

香川県南海トラフ地震・津波対策行動計画

令和3年3月

香 川 県

は　じ　め　に

平成 23 年 3 月に発生した「東日本大震災」では、地震と津波により、多くの尊い人命が奪われ、被災地の生活や経済活動をはじめ各方面に広域かつ甚大な影響を及ぼす大災害となりました。さらに、近年では、平成 28 年に「熊本地震」、平成 30 年には「大阪府北部地震」、「北海道胆振東部地震」が起こるなど、直下型地震も数多く発生しており、本県でも海溝型・直下型問わず、いつ大規模地震が発生してもおかしくない状況にあると言えます。

文部科学省地震調査委員会から公表された資料では、南海トラフにおけるマグニチュード 8 ~ 9 クラスの地震の発生確率は、今後 30 年以内に 70% ~ 80% と高い値となっており、大きな揺れや津波による被害は甚大なものとなることが予想されます。

香川県地震・津波被害想定では、南海トラフの最大クラスの地震が発生した場合には、最大で、死者数が 6,200 人、建物の全壊・焼失数が 35,000 棟などと推計されていますが、一方で、建物の耐震化を 100% にした場合には、全壊棟数が約 11 分の 1 に、家具類の転倒・落下防止対策を 100% 実施することで、死傷者数が約 4 分の 1 に、地震発生後直ちに避難すれば、津波による死者数が約 23 分の 1 に軽減されるなどの減災効果も推計しました。

これらの被害想定を公表するに当たっては、7 人の学識経験者からなる香川県地震・津波被害想定調査委員会において検討いただき、「今後の地震・津波対策の方向性について」の提言をいただきました。この提言では、県民、地域、企業、防災関係機関及び行政機関は、地震・津波を「正しく知り」、「正しく判断し」、「正しく行動する」ことで被害の最小化が図られるよう、それぞれの役割を認識して対策を実施するとともに、相互に連携して、大規模地震に備えることを重要視しています。

これらの提言や被害想定を踏まえ、本県では、集中的に実施する必要がある防災・減災対策をまとめた「香川県南海トラフ地震・津波対策行動計画」を策定し、「平成 27 年度から平成 29 年度」、「平成 30 年度から令和 2 年度」の 2 期にわたって、事業を推進してきました。

県民の生命・身体・財産を守るために、引き続き、絶え間ない防災・減災対策が必要であるほか、近年の大規模災害や、「南海トラフ地震臨時情報」の運用開始、感染症防止対策等の新たな課題を踏まえた取組みを進めていく必要があることから、令和 3 年度から令和 5 年度までの 3 年間を計画期間とする新たな計画を策定しました。

今後も、この行動計画が、より一層実効性のある計画となるよう、事業の適切な進捗管理及び評価を行うとともに、「人的被害をゼロに近づける」ことを目指して、各種施策を着実に遂行することで、「災害に強い香川づくり」を強力に推進していきます。

令和 3 年 3 月 香川県知事 浜田 恵造

目 次

ページ

計画の基本的な考え方.....	1
計画全体のイメージ.....	3
施策体系別のイメージ.....	4
計画の内容の見方.....	7
主な新たな取組み.....	9
個別行動項目の一覧.....	10
行動計画の内容.....	18

計画の基本的な考え方

1. 計画策定の目的

香川県では、南海トラフを震源とする地震や直下型地震による地震・津波被害想定について平成24年1月から調査を開始し、その結果を平成26年3月末までに4回にわたって公表しました。

また、平成26年5月には被害想定の調査を行った「香川県地震・津波被害想定調査委員会」より今後の地震・津波対策の方向性についての提言を受けました。

本計画は、これらを踏まえ「人的被害をゼロに近づける」ことを目標に、県民・地域・行政機関がそれぞれの役割を認識して具体的な対策を実施するための行動計画を策定し、地震・津波対策を着実に推進するものです。

2. 計画の位置付け

香川県防災会議において策定している香川県地域防災計画の下位計画として、防災意識の向上や防災リーダーの育成、建物の耐震化等の防災・減災対策を具体的に定めるものです。

3. 計画期間

限られた時間の中で早急に実施すべき行動について具体的な計画を立て、また効果を検証する必要があることから、令和3年度から令和5年度までの3年間を計画期間とします。

4. 施策体系

香川県地震・津波被害想定調査委員会の提言を踏まえ

「I 事前の対策」

「II 発災直後の対策」

「III 早期の復旧・復興対策」の3つの柱をもとに構築します。

5. 行動項目

香川県地域防災計画で実施することとされているもののうち、限られた時間や予算の中で早期に、集中的に取り組むべき地震・津波対策に関する行動を施策体系に基づいて選定し、それらについて各年度で実施する内容と目標を具体的に設定し計画的に推進します。

6. 計画期間中の進行管理

毎年度、事業の進捗状況を検証し、必要な場合、計画の見直しを行います。

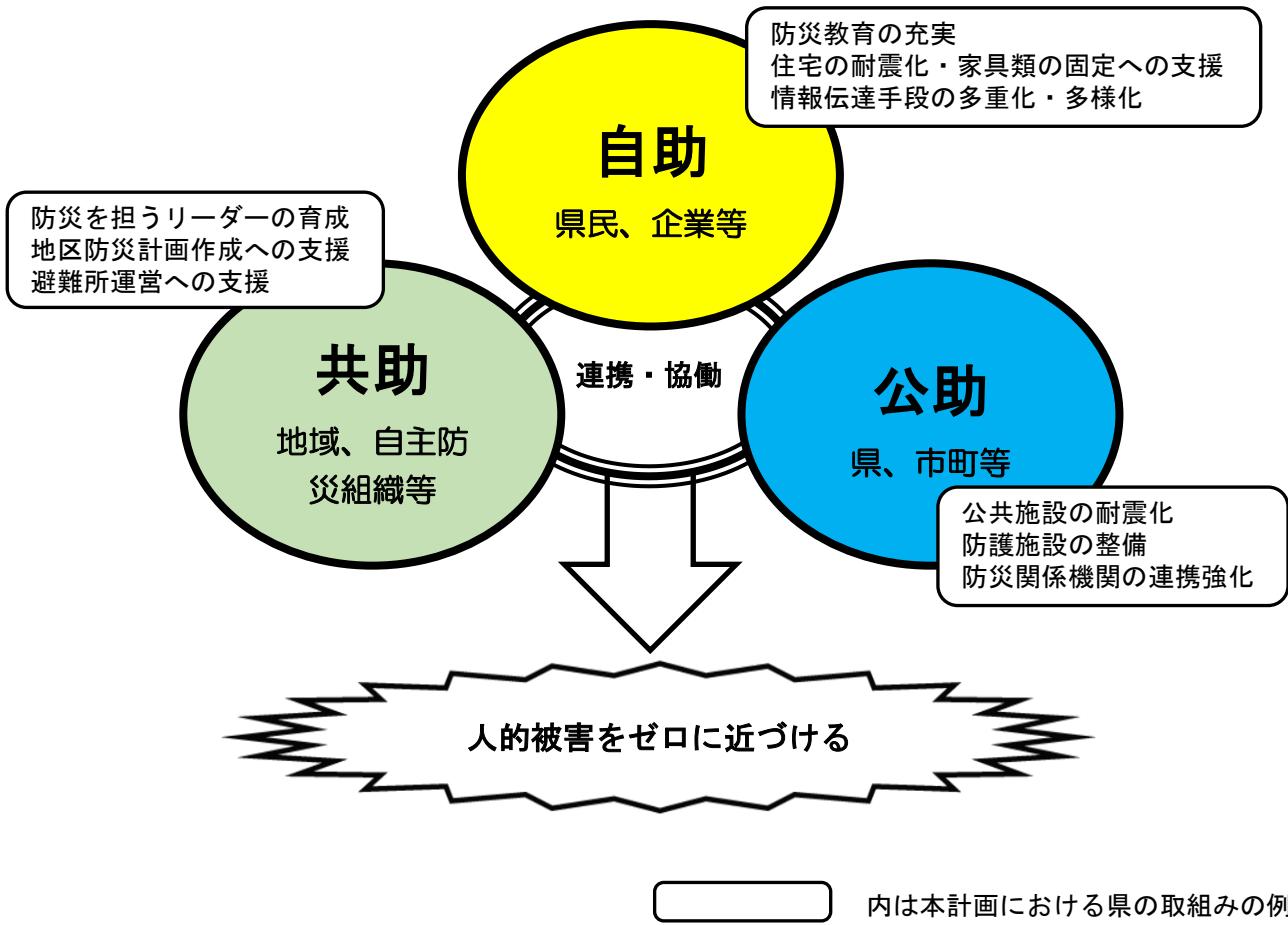
7. 計画期間終了後の取組み

計画期間終了時には効果の検証を行った上で、計画期間終了後の取組みについて検討し、P D C Aサイクルで運用することにより、防災・減災対策を着実に推進します。

計画の体系

大項目	中項目	小項目	行動項目	行動項目数	個別事業数
I 事前の対策					
1 県民の防災意識の向上					
(1) 被害想定の内容や日頃からの備えについて、市町とともに、県民・地域・企業への周知に、より一層努め、県民自らの判断で、適切に行動できるようにする			1~5	5	18
(2) 小中学生や高校生などへの防災教育を充実するとともに地元の防災活動との連携を促進する			6~10	5	6
(3) 香川大学四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構等と連携して市町等が防災・減災に関しての周知や教育が着実に実施できるよう支援を行う			11~14	4	4
2 防災を担うリーダーの育成・活用					
(1) 県や市町、香川大学が行う自主防災組織のリーダー研修や防災士養成講座等のさらなる充実を図るとともに、育成した人材を有効に活用するための方策を検討する			15~22	8	10
3 ハード・ソフトを組み合わせた総合的な地震・津波対策の実施					
(1) 公共施設の耐震化等を着実に実施する			23~32	10	18
(2) 民間住宅・施設等の耐震化等を着実に実施する			33~41	9	14
(3) 既存防護施設の老朽化等の確認・改修を着実に実施する			42~45	4	8
(4) 住民等の避難を中心にしたソフト対策を組み合わせた総合的な対策を実施する			46~49	4	4
4 市町等における行動計画の作成等					
(1) 市町等において、対策の具体的な内容や行程表を記載した行動計画を作成する			50	1	1
(2) 県・市町等において住民・企業等の防災・減災対策の状況や効果の把握に努める			51	1	1
5 南海トラフ地震臨時情報への対応					
(1) 南海トラフ地震臨時情報発表時の防災対応について、市町とともに、県民・企業等に対し周知啓発を行うとともに、具体的な防災対応の検討を働きかける			52~53	2	3
6 地域防災力の強化					
(1) 地震・津波に強い地域づくりに向け、コミュニティや自主防災組織による自主的な防災活動を促進し、地域防災力を強化する			54~56	3	4
II 発災直後の対策					
1 関係機関との連携・協力の強化					
(1) 市町防災・減災対策連絡協議会を通じて、情報の共有化・連携の強化を図る			57	1	1
(2) 防災関係機関が参加する実践的な訓練活動を継続・強化する			58~64	7	14
(3) 防災関係機関・事業所等が、被害想定を踏まえたBCP(事業継続計画)を策定することなどにより、発災時に機能する連携・協力体制を確立する			65~71	7	8
(4) 四国内の被害が大きい地域への応援体制並びに他県からの受援体制を整備拡充する			72~77	6	7
(5) 防災関係機関の機能等(ハード)の維持・強化を図る			78~89	12	14
(6) 防災関係機関の体制(ソフト)の整備を図る			90~95	6	11
2 情報伝達手段の多重化・多様化等					
(1) 住民や関係機関等への情報伝達手段の多重化・多様化を図る			96~99	4	12
(2) 最新の情報技術を活用した情報伝達手段の導入を検討する			100~101	2	2
3 地域防災力の強化					
(1) 地震・津波に強い地域づくりに向け、コミュニティや自主防災組織による自主的な防災活動を促進し、地域防災力を強化する			102	1	1
III 早期の復旧・復興対策					
1 避難所の安全で良好な生活環境の確保					
(1) 避難生活の長期化に備え、市町に対し、避難所等に必要な備蓄物資の確保や資機材等の整備を行うよう働きかける			103	1	1
(2) 県自らが備蓄物資等の確保や資機材等の整備に努める			104~105	2	4
(3) 避難生活の長期化に備え、市町に対し、避難所ごとに運営要領を作成し、安全・安心かつ円滑な管理・運営が行われるよう働きかける			106~109	4	5
(4) 避難生活の長期化に対し、県自ら対応する			110~116	7	10
(5) 新型コロナウイルス感染症等の感染を防止するため、市町に対し、避難所における感染症対策について働きかける。			117	1	1
2 ライフライン等の早期復旧					
(1) ライフライン事業者や施設管理者に対して、要員の確保や資機材の配備等の復旧体制の充実を働きかける			118~119	2	3
(2) ライフライン事業者や施設管理者間の復旧活動の調整方法等を検討する			120~123	4	7
3 地域防災力の強化					
(1) 地震・津波に強い地域づくりに向け、コミュニティや自主防災組織による自主的な防災活動を促進し、地域防災力を強化する			124	1	1
合計					
				124	193

計画全体のイメージ



被害の軽減には、自らの身の安全は自らで守る「自助」、自らの地域はみんなで助け合って守る「共助」、行政が支える「公助」の三つが連携・協働して行われることが必要です。

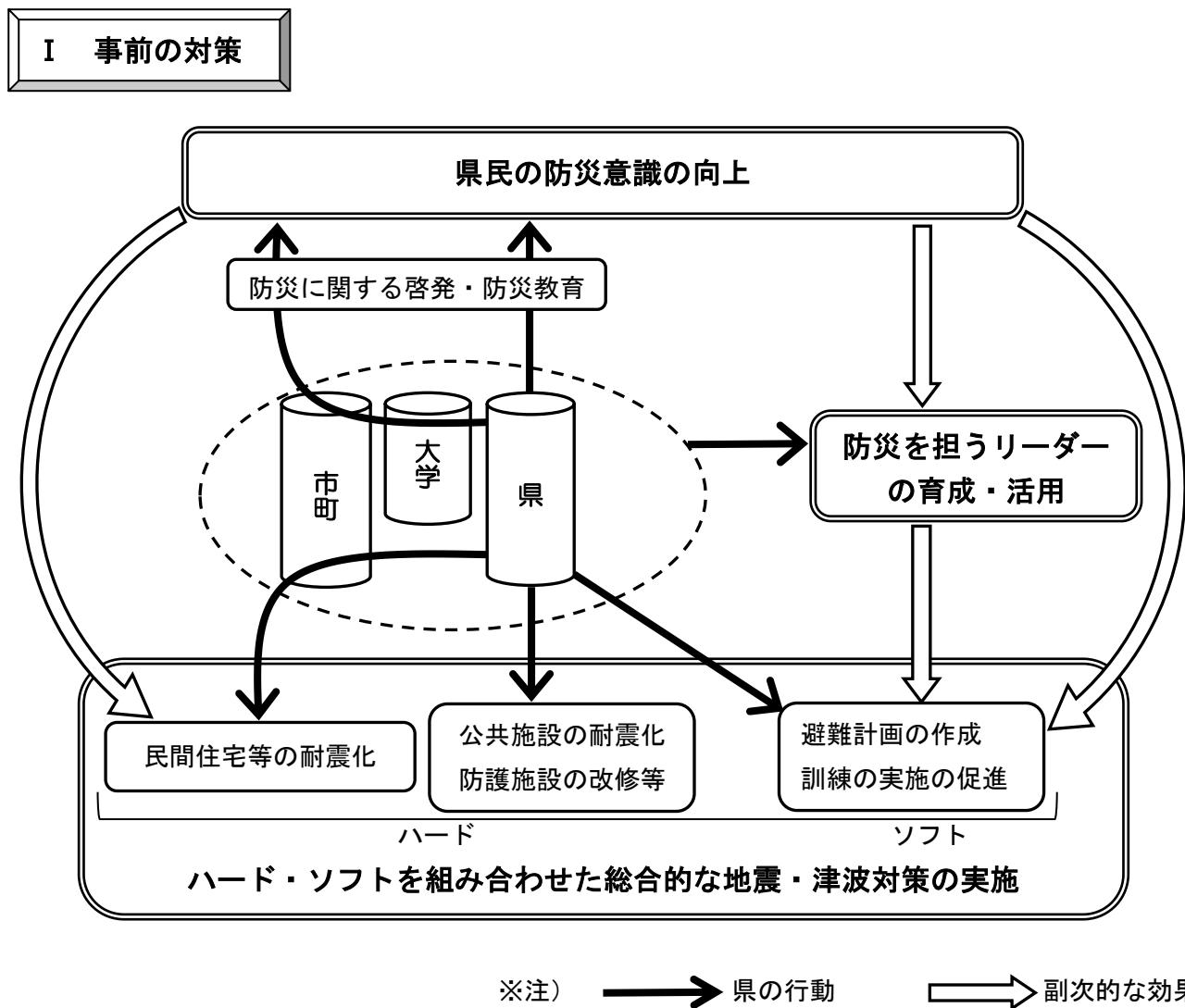
そのため本計画の中には、「公助」の部分だけではなく、県民の行動が主体となる「自助」や「共助」について県が支援するものも含めています。（「自助」「共助」について県ができる行動は支援にとどまるため、県民の皆様の協力が不可欠となります。）

（参考）県民に求められる「自助」「共助」の主な取組み

- ・建物について必要な耐震診断を行うとともに、その結果に応じて改修等を行う。
- ・家具、窓ガラス等について、転倒、落下等による被害の発生を防ぐための対策をとるよう努める。
- ・災害発生に備えて、食料、飲料水、医薬品その他の生活物資を備蓄し、ラジオ等の情報収集の手段を用意しておくよう努める。
- ・避難所等の場所、避難の経路及び方法、家族との連絡方法等をあらかじめ家族で確認しておく。
- ・自ら防災対策を行うとともに、地域において相互に連携して防災対策を行う。
- ・防災訓練及び研修に積極的に参加する。
- ・災害が発生した場合には、災害に関する情報の収集に努め、必要と判断したときは自主的に避難する。

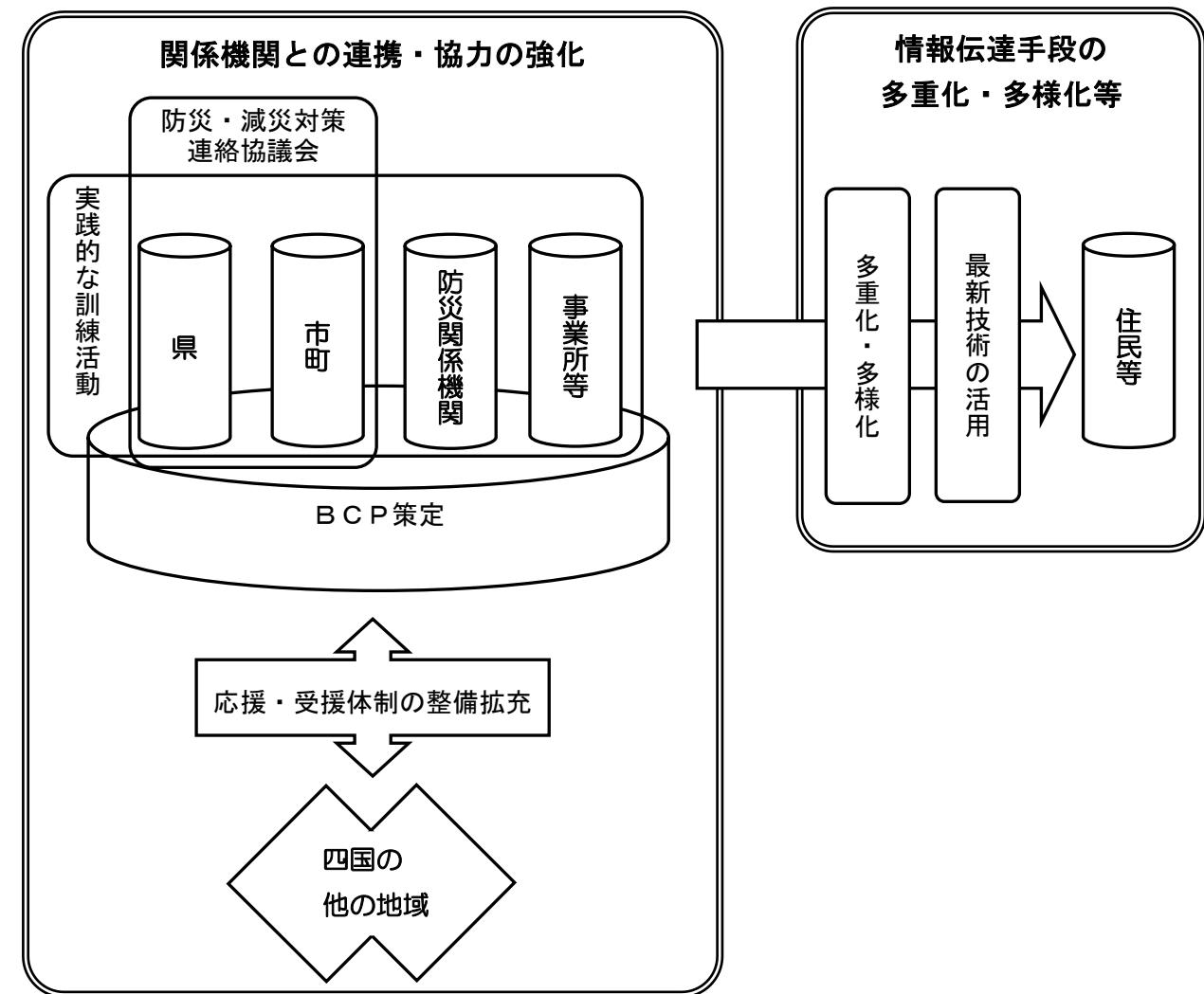
施策体系別のイメージ

本計画では体系を「I 事前の対策」、「II 発災直後の対策」及び「III 早期の復旧・復興対策」の3つの柱をもとに構築しますが、それぞれのイメージについては次のとおりです。



事前の対策としては、第一に市町や大学と協力しながら県民の防災意識の向上に取り組みます。県民の防災意識が向上することにより、住宅の耐震化が進んだり、防災を担うリーダーの育成・活用につながったり、避難計画の作成や訓練の実施が促進したりします。これらが整うことで、ハード・ソフトを組み合わせた総合的な地震・津波対策の実施につながります。

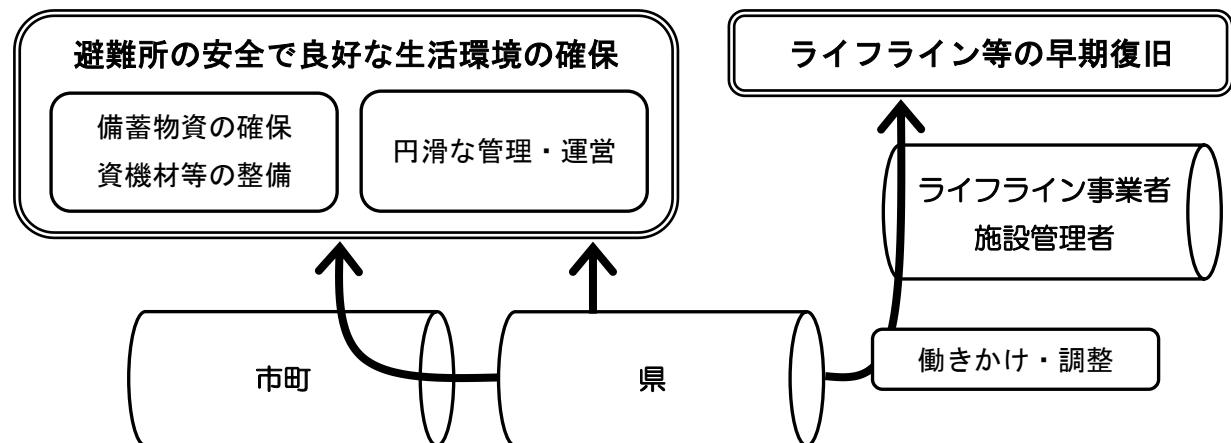
II 発災直後の対策



発災直後の対策としては、平時より県、市町、防災関係機関、事業所等が実践的な訓練活動を行うなどして連携・強化を図っておくとともに、四国の他の地域など、広域的な応援・受援体制の整備拡充を図り、発災時に迅速な対応ができるようにしておきます。

また、これらの関係機関が協力して、住民等に対する情報伝達手段の多重化・多様化等を進め、発災時に災害情報が住民等に迅速かつ確実に伝えられるようにします。

III 早期の復旧・復興対策



早期の復旧・復興対策としては、避難所の安全で良好な生活環境の確保が可能となるよう備蓄物資の確保や、事前に避難所の運営要領を作成するとともに、早期に住民が本来の生活に戻れるようライフライン等の早期復旧の体制整備を進めます。

計画の内容の見方

- ① 「計画の体系」(p. 2) から見たい項目の番号を確認します。

例) 「I 事前の対策」の「1 県民の防災意識の向上」の「(2) 小中学生や高校生などへの防災教育を充実するとともに地元の防災活動との連携を促進する」を見る場合は「I. 1. (2)」です。

計画の体系

大項目	中項目	小項目	行動項目	行動項目数	個別事業数
I 事前の対策	1 県民の防災意識の向上	(1) 被害想定の内容や日頃からの備えについて、市町とともに、県民・地域・企業への周知に、より一層努め、県民自らの判断で、適切に行動できるようにする	1~5	5	18
		(2) 小中学生や高校生などへの防災教育を充実するとともに地元の防災活動との連携を促進する	6~10	5	5
		(3) 香川大学四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構等と連携して市町等が防災・減災に関しての周知や教育が着実に実施できるよう支援を行う	11~14	4	4
	2 防災を担うリーダーの育成・活用	(1) 県や市町、香川大学が行う自主防災組織のリーダー研修や防災士養成講座等のさらなる充実を図るとともに、育成した人材を有効に活用するための方策を検討する	15~22	8	10

- ② 「個別行動項目の一覧」(p. 10~p. 17) で上記の番号に該当する欄を確認し、見たい「行動項目」

又は「取組み」の欄の右端にある番号のページを参照します。

例) 「防災フェスタ開催」の場合は 22 ページです。

個別行動項目の一覧

大項目	中項目	小項目	行動項目	取組み	ページ
			観光客が津波から避難するため観光ガイド 竹内伝承への啓発を行うトレーニング	①観光ボランティアガイド啓発事業<交流推進課> ②竹内・土居等への啓発事業<観光	21
I	1	(2)	6	③観光ガイド 光振興課>	22
I	1	(2)	7	①防災フェスタ開催<危機管理課>	22
I	1	(2)	8	①防災教室推進事業(防災教室講習会)<保健体育課>	22
I	1	(2)	9	①防災センター運営事業<危機管理課>	22
I	1	(2)	10	①学校防災アドバイザー派遣事業<保健体育課>	23
				①私学特色教育チャレンジ支援事業 (安全確保の推進)<総務学事課>	23

③ 「行動計画の内容」の表の見方は下記の例のとおりです。

例)

行動項目 6 防災フェスタを活用して防災教育を推進する。			地域防災計画の該当箇所
事業名と担当課名	取組みの内容	事業の内容	計画スケジュール及び目標
①防災フェスタ開催<危機管理課>	防災フェスタを開催し、広く防災に対する意識を高めてもらう。	目標:毎年度開催する。	R3年度 R4年度 R5年度
「一般」は一般対策編、 「地震」は地震対策編、 「津波」は津波対策編を示しています。			一般-2章-29節-1 地震-2章-18節-1 津波-2章-16節-1
			年度ごとの目標等 毎年度開催
			どの年度で実施するのかを矢印で表記

主な新たな取組み

本計画には、従前から実施しており、今後も継続すべき取組みに加え、近年の大規模災害から得られた教訓や、南海トラフ地震臨時情報の運用開始、避難所における感染症対策などの新たな課題を踏まえた取組みを盛り込みました。

大項目	中項目	小項目	行動項目	取組み	ページ
I	1	(1)	2	外国人に対して防災に関する情報の周知を行う。	③防災ポータルサイト等の多言語表示＜危機管理課＞
					19
	3	(2)	7	学校での防災教育を推進する。	④外国人観光客への災害時対応マニュアル・ポータルサイト構築事業＜観光振興課＞
					19
	5	(1)	25	保健所の非常用自家発電設備等を整備する。	②防災教育連携事業＜危機管理課＞
					22
		(2)	32	県立学校のブロック塀の安全対策を進める。	①保健所非常用自家発電設備整備事業＜健康福祉総務課＞
					30
			35	家庭における家具類の転倒防止対策を促進する。	①ブロック塀等安全対策事業＜高校教育課＞
					34
II	1	(1)	40	高齢者施設における非常用自家発電設備の整備を推進する。	②家具類固定サポート制度＜危機管理課＞
					36
		(1)	52	南海トラフ地震臨時情報発表時の防災対応について、県民・企業に対する周知・啓発を行う。	①地域介護・福祉空間整備等事業＜長寿社会対策課＞
					38
			53	南海トラフ地震臨時情報発表時の防災対応について、県民・企業に対する周知・啓発を行う。	①南海トラフ地震防災対策計画の策定促進＜危機管理課＞
		(2)	53	高齢者等事前避難対象地域を指定している市町に対し、具体的な避難計画を検討するよう働きかける。	②南海トラフ地震防災対策計画の策定促進＜危機管理課＞
					45
			61	市町が実施する地域防災力強化のための取り組みについて支援を行う。	①南海トラフ地震防災対策計画の策定促進＜危機管理課＞
					45
					45
III	2	(1)	54	コミュニティや自主防災組織による自主的な防災活動を促進し、地域防災力を強化する。	②自主防災活動活性化促進事業＜危機管理課＞
					46
		(2)	55	市町が実施する地域防災力強化のための取り組みについて支援を行う。	①「災害に強い香川づくり」集中対策推進事業＜危機管理課＞
					46
		(3)	58	市町等との共催による総合防災訓練等を実施する。	⑥物資輸送体制強化事業＜危機管理課＞
					49
		(4)	61	県の担当各課で実地訓練等を実施する。	②災害発生時広報マニュアル(広報班用)検証＜広聴広報課＞
					51
		(5)	67	災害拠点病院や広域救護病院等が行うBCPの改定や策定を支援する。	①災害時医療提供体制強化事業＜医務国保課＞
					54
IV	3	(1)	75	災害時連絡員を対象とした訓練・研修を行う。	①災害時連絡員を対象とした研修等の実施＜危機管理課＞
					57
		(2)	90	災害医療対策のための体制の整備、連携の強化を図る。	④災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)体制整備事業＜健康福祉総務課＞
					62
					62
		(3)	96	災害時に確実に情報伝達できるよう防災関連システムを適切に運用する。	⑤災害派遣福祉チーム(DWAT)体制整備事業＜健康福祉総務課＞
					62
		(4)	99	行政情報システムを適切に運用し、災害時の情報発信手段を確保する。	⑥災害派遣精神医療チーム(DPAT)体制整備事業＜障害福祉課＞
					62
V	4	(1)	102	市町が実施する地域防災力強化のための取り組みについて支援を行う。	②防災アプリ等による避難行動促進事業＜危機管理課＞
					65
		(2)	116	罹災証明交付業務及び被災家屋認定業務に関するマニュアルの作成、職員研修の実施、被災者支援システムの導入などの体制整備の強化を図る。	①行政情報提供システム開発・運用事業＜広聴広報課＞
					67
VI	5	(1)	117	市町に対して、避難所における感染症対策の徹底を働きかける。	①「災害に強い香川づくり」集中対策推進事業(再掲)＜危機管理課＞
					69
		(2)	124	市町が実施する地域防災力強化のための取り組みについて支援を行う。	②被災者支援システム運用事業＜危機管理課＞
VII	6	(1)	117	市町に対して、避難所における感染症対策の徹底を働きかける。	①避難所における新型コロナウイルス感染症対策の推進＜危機管理課＞
					78
VIII	7	(1)	124	市町が実施する地域防災力強化のための取り組みについて支援を行う。	①「災害に強い香川づくり」集中対策推進事業(再掲)＜危機管理課＞
					82

個別行動項目の一覧

大項目	中項目	小項目	行動項目	取組み	ページ
I	1	(1)	1 県民一人ひとりの取組みを呼びかける啓発活動を行う。	①県民防災・減災普及啓発事業<危機管理課>	18
				②ぼうさい@うどん県情報発信事業<危機管理課>	18
				③地域防災力強化促進事業<危機管理課>	18
				④防災意識普及啓発・防災教育推進事業<危機管理課>	18
				⑤広報啓発事業<警察本部>	18
I	1	(1)	2 外国人に対して防災に関する情報の周知を行う。	①多言語による防災情報の提供<国際課>	19
				②防災訓練、災害時支援対策研修等の実施<国際課>	19
				③防災ポータルサイト等の多言語表示<危機管理課>	19
				④外国人観光客への災害時対応マニュアル・ポータルサイト構築事業<観光振興課>	19
I	1	(1)	3 地域コミュニティを単位とした防災に関する周知活動を行う。	①防災県政出前懇談会<危機管理課>	20
				②ため池ハザードマップの活用による防災対策の推進<土地改良課>	20
				③漁業集落を対象とした防災研修会の実施<水産課>	20
				④文化財の防災対策のための地域を対象とした啓発事業<生涯学習・文化財課>	20
I	1	(1)	4 企業への防災に関する周知活動を行う。	①防災出前講座<危機管理課>	21
				②高圧ガス施設保安対策研修<危機管理課>	21
I	1	(1)	5 観光客が津波から避難するため観光ガイド等関係者への啓発を行うとともに、観光客が避難情報を取得する手段を確保する。	①観光ボランティアガイド啓発事業<交流推進課>	21
				②旅館・ホテル等への啓発事業<観光振興課>	21
				③観光HPへの災害情報掲載事業<観光振興課>	21
I	1	(2)	6 防災フェスタを活用して防災教育を推進する。	①防災フェスタ開催<危機管理課>	22
I	1	(2)	7 学校での防災教育を推進する。	①防災教室推進事業(防災教室講習会)<保健体育課>	22
				②防災教育連携事業<危機管理課>	22
I	1	(2)	8 防災センターを活用し体験を通した防災教育を推進する。	①防災センター運営事業<危機管理課>	23
I	1	(2)	9 防災の専門家を学校(園)に派遣し、防災マニュアルや避難訓練等について助言を行う。	①学校防災アドバイザー派遣事業<保健体育課>	23
I	1	(2)	10 私立学校での防災に関する学習等を支援する。	①私学特色教育チャレンジ支援事業(安全確保の推進)<総務学事課>	23

大項目	中項目	小項目	行動項目	取組み	ページ	
I	1	(3)	11	市町が取り組むべき防災対策の課題整理と県民防災週間における自主点検を要請する。	①市町の防災対策の課題の点検要請＜危機管理課＞	24
I	1	(3)	12	市町長を対象に災害対応力強化を目的とした研修会等を開催する。	①市町長防災トップセミナーの開催＜危機管理課＞	24
I	1	(3)	13	県・市町職員の専門研修への派遣を行う。	①県市町職員防災研修＜危機管理課＞	24
I	1	(3)	14	市町防災担当職員の地域防災力向上を図ることを目的とした研修会を開催する。	①市町防災担当職員研修の開催＜危機管理課＞	25
I	2	(1)	15	自主防災組織のリーダーを育成するための研修会等を開催する。	①自主防災組織結成・活動促進事業＜危機管理課＞	26
I	2	(1)	16	消防学校において消防団員の教育訓練を行う。	①消防学校の運営＜危機管理課＞	26
I	2	(1)	17	消防団員の確保、消防団員の消防技術の向上、消防団員の士気の向上を図る。	①消防指導監督事業＜危機管理課＞	27
					②消防団員応援制度の運営＜危機管理課＞	27
I	2	(1)	18	災害時におけるボランティアの受け入れ体制を整備し、ボランティアセンターが機能するよう研修・訓練を実施する。	①ボランティア振興事業＜男女参画・県民活動課、健康福祉総務課＞	27
I	2	(1)	19	農業施設管理者等に対して周知・勉強会を行う。	①農地農業施設の災害対応に関する普及啓発＜土地改良課＞	28
					②農業水利施設の安全対策に関する普及啓発＜土地改良課＞	28
I	2	(1)	20	婦人防火クラブ活動の表彰及び幹部の研修会への派遣を行う。	①婦人防火クラブ活動促進＜危機管理課＞	28
I	2	(1)	21	女性の参画や男女双方の視点を防災の取組みに反映させるための啓発を行う。	①男女共同参画協働事業＜男女参画・県民活動課＞	29
I	2	(1)	22	災害医療コーディネーター連絡会等により関係者の連携を図る。	①災害医療コーディネーター事業＜医務国保課＞	29
I	3	(1)	23	県有施設の耐震化を進める。	①県有施設耐震化推進事業＜危機管理課＞	30
					②県有建物危険度調査＜財産経営課＞	30
I	3	(1)	24	市町の防災拠点施設等建物の耐震化を働きかける。	①市町有建築物耐震化推進＜危機管理課＞	30
I	3	(1)	25	保健所の非常用自家発電設備等を整備する。	①保健所非常用自家発電設備整備事業＜健康福祉総務課＞	30
I	3	(1)	26	道路施設の耐震化・長寿命化等を進める。	①災害防除事業＜道路課＞	31
					②道路メンテナンス事業＜道路課＞	31
					③緊急輸送路体制の整備促進＜道路課＞	31
					④緊急輸送路体制の整備促進＜都市計画課＞	31
I	3	(1)	27	緊急輸送道路の構造物の健全度を把握するため施設点検を行う。	①道路メンテナンス事業＜道路課＞	31
I	3	(1)	28	災害発生を想定した道路整備を行う。	①緊急時渋滞対策道路整備事業＜道路課＞	32
					②街路整備事業＜都市計画課＞	32

大項目	中項目	小項目	行動項目		取組み	ページ
I	3	(1)	29	水道施設の耐震化等を進める。		①水道施設の更新・耐震化等の促進<水資源対策課>
I	3	(1)	30	下水道施設の耐震化を進める。		①下水道幹線管渠耐震化推進事業<下水道課>
						②下水道終末処理場耐震化推進事業<下水道課>
I	3	(1)	31	ため池の耐震化を進める。		①ため池整備事業<土地改良課、農村整備課>
						②県営ため池耐震化整備事業<土地改良課>
						③小規模ため池防災対策特別事業<土地改良課>
I	3	(1)	32	県立学校のブロック塀の安全対策を進める。		①ブロック塀等安全対策事業<高校教育課>
I	3	(2)	33	民間住宅等の耐震化を支援する。		①民間住宅耐震対策支援事業<住宅課>
						②緊急輸送道路沿道建築物耐震対策支援事業<建築指導課>
						③民間建築物耐震対策支援事業<建築指導課>
I	3	(2)	34	民間住宅の耐震化を促進するため、県民への啓発及び技術者等の育成を行う。		①民間住宅耐震対策支援事業<住宅課>
						②木造住宅耐震対策推進事業<住宅課>
I	3	(2)	35	家庭における家具類の転倒防止対策を促進する。		①家具類転倒防止対策促進事業<危機管理課>
						②家具類固定サポート制度<危機管理課>
I	3	(2)	36	大地震時に滑動崩落のおそれが大きい大規模盛土造成宅地における防災意識の向上に関する取組みを行う。		①宅地耐震化推進事業<建築指導課>
I	3	(2)	37	私立学校施設の耐震化を支援する。		①私立学校耐震化促進事業<総務学事課>
I	3	(2)	38	私立学校の室内の安全対策を支援する。		①私学特色教育チャレンジ支援事業(学校防犯安全対策事業)<総務学事課>
I	3	(2)	39	社会福祉施設の耐震化を支援する。		①社会福祉施設等耐震化事業<健康福祉総務課、長寿社会対策課、障害福祉課、子ども家庭課>
						②隣保館等施設整備事業<人権・同和政策課>
I	3	(2)	40	高齢者施設における非常用自家発電設備の整備を推進する。		①地域介護・福祉空間整備等事業<長寿社会対策課>
I	3	(2)	41	鉄道事業者が行う耐震対策を支援する。		①鉄道施設緊急耐震対策事業<交通政策課>
I	3	(3)	42	海岸施設、河川施設の整備・改修や維持管理を行う。		①県管理海岸施設改修事業<土地改良課>
						②地震・津波対策海岸堤防等整備事業(県管理海岸堤防)<土地改良課、河川砂防課、港湾課>

大項目	中項目	小項目	行動項目		取組み	ページ
I	3	(3)	42	海岸施設、河川施設の整備・改修や維持管理を行う。	③地震・津波対策海岸堤防等整備事業(市町管理海岸堤防)<水産課、港湾課>	39
					④地震・津波対策海岸堤防等整備事業(県管理河川堤防)<河川砂防課>	39
I	3	(3)	43	水門の耐震化を進める。	①水門の耐震化<河川砂防課>	40
I	3	(3)	44	揺れによる土砂災害等の未然防止のため、施設等の整備や維持管理を行う。	①治山事業<みどり整備課>	40
					②砂防事業<河川砂防課>	40
I	3	(3)	45	香川県防災資機材センター内の泡消火剤貯蔵タンク等の維持管理を行う。	①泡消火剤貯蔵タンク等の点検・更新事業<危機管理課>	40
I	3	(4)	46	市町における定期的な避難行動要支援者名簿の更新を進める。	①避難行動要支援者避難支援プラン等策定<危機管理課>	41
I	3	(4)	47	避難行動要支援者への連絡方法や情報把握の方法の検討を行う。	①避難行動要支援者状況把握方法の整備促進<健康福祉総務課>	41
I	3	(4)	48	市町における福祉避難所の指定の促進、設置・運営マニュアルの作成を支援する。	①福祉避難所指定促進<健康福祉総務課>	42
I	3	(4)	49	栗林公園震災対策マニュアルに基づく訓練の実施を推進する。	①栗林公園避難対策訓練<交流推進課>	42
I	4	(1)	50	市町に対し、県の行動計画の進捗管理状況等について周知を行い、目標達成に向けた連携を働きかける	①行動計画作成支援等<危機管理課>	43
I	4	(2)	51	県政アンケート調査を実施し、県民の防災・減災対策の状況や効果を把握する。	①県政アンケート調査<危機管理課>	44
I	5	(1)	52	南海トラフ地震臨時情報発表時の防災対応について、県民・企業に対する周知・啓発を行う。	①南海トラフ地震臨時情報の周知啓発<危機管理課>	45
I	5	(1)			②南海トラフ地震防災対策計画の策定促進<危機管理課>	45
I	5	(1)	53	高齢者等事前避難対象地域を指定している市町に対し、具体的な避難計画を検討するよう働きかける。	①南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)発表時の事前避難計画の策定<危機管理課>	45
I	6	(1)	54	コミュニティや自主防災組織による自主的な防災活動を促進し、地域防災力を強化する。	①自主防災活動アドバイザー派遣事業<危機管理課>	46
					②自主防災活動活性化促進事業<危機管理課>	46
I	6	(1)	55	市町が実施する地域防災力強化のための取組みについて支援を行う。	①「災害に強い香川づくり」集中対策推進事業<危機管理課>	46
I	6	(1)	56	避難行動要支援者が円滑に避難できるよう体制づくりを行う。	①災害時意思疎通支援ボランティア体制整備事業<障害福祉課>	47
II	1	(1)	57	市町防災・減災対策連絡協議会を通じて、情報の共有化・連携の強化を図る。	①市町防災・減災対策連絡協議会の開催<危機管理課>	48
II	1	(2)	58	市町等との共催による総合防災訓練等を実施する。	①防災訓練実施事業<危機管理課>	49
					②香川県石油コンビナート総合防災訓練<危機管理課>	49
					③防災行政無線の運用通信訓練<危機管理課>	49
II	1	(2)	58	市町等との共催による総合防災訓練等を実施する。	④レアラート(公共情報コモンズ)合同訓練<危機管理課>	49
					⑤支援物資物流訓練<危機管理課>	49
					⑥物資輸送体制強化事業<危機管理課>	49
II	1	(2)	59	四国における災害派遣医療チームの実働訓練等を実施する。	①災害派遣医療チームの充実・強化<医務国保課>	50

大項目	中項目	小項目	行動項目		取組み	ページ
II	1	(2)	60	災害対策本部運営訓練を実施する。	①災害対策本部の運営訓練<危機管理課>	50
II	1	(2)	61	県の担当各課で実地訓練等を実施する。	①「情報システム基盤等の運用継続計画」に基づく実地訓練<情報政策課>	51
					②災害発生時広報マニュアル(広報班用)検証<広聴広報課>	51
					③防災訓練実施(警察本部)<警察本部>	51
II	1	(2)	62	水道事業における震災訓練等の実施を促進する。	①水道事業における震災対策訓練等の促進<水資源対策課>	51
II	1	(2)	63	被災建築物応急危険度判定及び被災宅地危険度判定支援本部の設置訓練を実施する。	①支援本部の運営訓練<建築指導課>	52
II	1	(2)	64	被災者健康管理や避難所衛生対策に関する情報収集訓練等を実施する。	①被災者健康管理体制整備の促進<健康福祉総務課>	52
II	1	(3)	65	建設事業者のBCP策定の取組みを推進する。	①香川県建設業BCP認定事業<技術企画課>	53
II	1	(3)	66	商工事業者のBCPの策定を支援する。	①BCP策定支援の推進<経営支援課>	53
					②香川県中小企業BCP優良取組事業所認定事業<経営支援課>	53
II	1	(3)	67	災害拠点病院や広域救護病院等が行うBCPの改定や策定を支援する。	①災害時医療提供体制強化事業<医務国保課>	54
II	1	(3)	68	県のBCPの見直しを行うとともに、市町のBCPの実効性確保に向けた取組みを支援する。	①市町BCP運用支援等<危機管理課>	54
II	1	(3)	69	県職員に対するBCP研修等を行う。	①県職員向けBCP研修等<危機管理課>	54
II	1	(3)	70	発災時における高松港BCP及び四国の港湾における広域BCPの実効性確保に向けた取組みを行う。	①発災時における海上輸送の確保<港湾課>	55
II	1	(3)	71	番の州地区特別防災区域の防災計画を推進する。	①石油コンビナート等防災計画に関する情報収集事業<危機管理課>	55
II	1	(4)	72	中国・四国管区合同広域緊急援助隊等災害警備訓練に参加する。	①中国・四国管区合同広域緊急援助隊等災害警備訓練<警察本部>	56
II	1	(4)	73	緊急消防援助隊の合同訓練への参加や受援計画の整備を行う。	①緊急消防援助隊合同訓練<危機管理課>	56
					②緊急消防援助隊受援計画整備<危機管理課>	56
II	1	(4)	74	他県からの緊急消防援助隊航空部隊の受入体制を維持する。	①援助航空部隊受入体制維持<危機管理課>	56
II	1	(4)	75	災害時連絡員を対象とした訓練・研修を行う。	①災害時連絡員を対象とした研修等の実施<危機管理課>	57
II	1	(4)	76	被災建築物応急危険度判定や被災宅地危険度判定に関する受援体制の強化を図る。	①被災建築物応急危険度判定士や被災宅地危険度判定士の受援対策<建築指導課>	57
II	1	(4)	77	被災者健康管理や避難所衛生対策に関する受援体制の強化を図る。	①被災者の健康管理に関する受援体制の強化<健康福祉総務課>	57
II	1	(5)	78	防災航空隊の活動体制の維持を図る。	①防災ヘリコプター運航管理事業<危機管理課>	58
II	1	(5)	79	緊急用ヘリコプター離着陸場の整備を支援する。	①緊急ヘリコプター離着陸場整備支援<危機管理課>	58

大項目	中項目	小項目	行動項目	取組み	ページ
II	1	(5)	80 消防団の装備の改善について市町に対し働きかけや助言等を行う。	①消防団の装備の改善支援<危機管理課>	58
II	1	(5)	81 災害時の活動のため小型車両や電動自転車を整備する。	①小型車両の整備<総務学事課>	59
				②電気自動車の整備<財産経営課>	59
II	1	(5)	82 信号機電源付加装置を整備する。	①信号機電源付加装置整備事業<警察本部>	59
II	1	(5)	83 救出救助や情報収集活動等のための災害装備品を整備する。	①災害警備装備品整備事業<警察本部>	59
II	1	(5)	84 遺体収納袋や検視用資器材の備蓄を行う。	①検視用資器材等備蓄<警察本部>	60
II	1	(5)	85 災害時の応急対策業務対応職員の水・食料の備蓄を維持する。	①災害用備蓄物資整備事業<危機管理課>	60
II	1	(5)	86 災害時活動部隊の食料や水を備蓄する。	①非常用備蓄食等整備<警察本部>	60
II	1	(5)	87 被留置者適正処遇確保資機材を整備する。	①被留置者適正処遇事業<警察本部>	61
II	1	(5)	88 災害拠点病院における水・食料の備蓄に取り組む。	①災害拠点病院の水・食料備蓄<医務国保課>	61
				①環境放射能水準調査事業<環境管理課>	61
II	1	(6)	89 放射線量の監視や放射性物質の試験を行う。 90 災害医療対策のため体制の整備、連携の強化を図る。	②放射性物質検査事業<生活衛生課>	61
				①災害時医療体制整備事業(JMAT)<医務国保課>	62
				②災害時医療対策事業(DMAT)<医務国保課>	62
				③災害時医療体制整備事業(DMAT等)<医務国保課>	62
				④災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)体制整備事業<健康福祉総務課>	62
				⑤災害派遣福祉チーム(DWAT)体制整備事業<健康福祉総務課>	62
II	1	(6)	91 災害時の医薬品供給体制を確保する。	⑥災害派遣精神医療チーム(DPAT)体制整備事業<障害福祉課>	62
				①医薬品供給体制確保<薬務感染症対策課>	63
II	1	(6)	92 人工透析患者の受入が可能な医療機関を把握する体制を整備する。	①人工透析患者対応医療機関の把握<医務国保課>	63
II	1	(6)	93 水防計画等において地震、津波の対応を検討する。	①水防計画等の見直し<河川砂防課>	63
II	1	(6)	94 広域火葬計画に基づき安置所の選定を促進する。	①広域火葬計画推進事業<生活衛生課>	64
II	1	(6)	95 初動時の災害対応業務のための県退職者の協力体制を拡充する。	①災害時の県退職者活用<危機管理課、人事・行革課>	64
II	2	(1)	96 災害時に確実に情報伝達できるよう防災関連システムを適切に運用する。	①防災情報システム運用事業<危機管理課>	65
				②防災アプリ等による避難行動促進事業<危機管理課>	65
				③震度情報ネットワーク保守事業<危機管理課>	65

大項目	中項目	小項目	行動項目	取組み	ページ
II	2	(1)	96	災害時に確実に情報伝達できるよう防災関連システムを適切に運用する	④防災行政無線運用事業<危機管理課> ⑤社会福祉施設等被害状況確認システム運営事業<健康福祉総務課> ⑥救急・周産期医療情報システム運用事業<医務国保課> ⑦水防情報システム整備・運用<河川砂防課> ⑧地すべり自動監視システムの運用<河川砂防課> ⑨砂防情報システムの運用<河川砂防課>
II	2	(1)	97	津波の情報を緊急速報メールで早期に伝達する。	①津波注意報等の緊急速報メール配信<危機管理課>
II	2	(1)	98	市町防災行政無線のデジタル化を働きかける。	①市町防災行政無線デジタル化推進<危機管理課>
II	2	(2)	99	行政情報システムを適切に運用し、災害時の情報発信手段を確保する。	①行政情報提供システム開発・運用事業<広聴広報課>
II	2	(2)	100	防災に関して住民相互の情報共有ができるウェブサイトを設置する。	①かがわ減災プロジェクト<危機管理課>
II	2	(2)	101	防災拠点施設等に整備したWi-Fiスポットを適切に運用する。	①Wi-Fiスポット運用事業<危機管理課>
II	3	(1)	102	市町が実施する地域防災力強化のための取組みについて支援を行う。	①「災害に強い香川づくり」集中対策推進事業(再掲)<危機管理課>
III	1	(1)	103	市町に対して備蓄計画に基づいた備蓄を促進するよう働きかける。	①市町における備蓄の推進<危機管理課>
III	1	(2)	104	災害時の食料や生活必需品等を備蓄する。	①災害用備蓄物資整備事業<危機管理課> ②震災対策用生活必需品等備蓄事業<危機管理課、健康福祉総務課> ③アレルギー対応食品等備蓄物資購入事業<危機管理課、健康福祉総務課>
III	1	(2)	105	災害時の医薬品等を備蓄する。	①震災時用医薬品等備蓄対策事業<薬務感染症対策課>
III	1	(3)	106	指定避難所が安全な場所に立地しているか等の確認・見直し、避難所の実情に応じた運営要領の作成を推進するよう、市町に働きかける。	①避難所立地状況確認等<危機管理課>
III	1	(3)	107	指定避難所が不足した場合に備えた広域避難調整を実施する。	①広域避難調整<危機管理課>
III	1	(3)	108	指定避難所や避難場所での障害者の受け入れ体制を整備する。	①福祉避難所指定促進<健康福祉総務課>(再掲) ②避難場所の確保のための留意事項の周知<障害福祉課>
III	1	(3)	109	ペットが同行可能な指定避難所を整備する。	①ペット同行可能避難所の選定の促進<生活衛生課>
III	1	(4)	110	被災建築物応急危険度判定士や被災宅地危険度判定士を養成するため講習会や模擬訓練を実施する。	①被災建築物応急危険度判定士養成事業<建築指導課> ②被災宅地危険度判定士養成事業<建築指導課>
III	1	(4)	111	被災建築物応急危険度判定や被災宅地危険度判定に必要な資機材を整備する。	①市町における判定資機材の整備の推進<建築指導課>

大項目	中項目	小項目	行動項目	取組み	ページ
Ⅲ	1	(4)	112	応急仮設住宅の確保とマニュアルの市町等への周知、建設候補地の見直しを行う。	①民間賃貸住宅借上げによる応急仮設住宅の確保<住宅課>
					75
Ⅲ	1	(4)	113	災害時におけるボランティアの受入体制を整備し、ボランティアセンターが機能するよう研修・訓練を実施する。	②応急仮設住宅の建設に向けた課題整理<住宅課>
					75
Ⅲ	1	(4)	114	人とペットの災害対策について、平常時・災害発生時の体制整備を図る。	①人とペットの災害対策の体制整備<生活衛生課>
Ⅲ	1	(4)	115	生活関連物資の供給や価格動向の調査・監視マニュアルを確認し、見直す。	①生活関連物資の供給確保及び価格安定対策<くらし安全安心課>
Ⅲ	1	(4)	116	罹災証明交付業務及び被災家屋認定業務に関するマニュアルの作成、職員研修の実施、被災者支援システムの導入などの体制整備の強化を図る。	①罹災証明交付等業務体制整備促進<健康福祉総務課>
					77
Ⅲ	1	(5)	117	市町に対して、避難所における感染症対策の徹底を働きかける。	②被災者支援システム運用事業<危機管理課>
Ⅲ	2	(1)	118	水道施設の耐震化や災害時体制の充実・強化を図る。	①水道施設の耐震化・災害時体制整備の促進<水資源対策課>
					79
Ⅲ	2	(1)	119	ライフラインを早急に回復できるよう復旧訓練を実施する。	②水道施設に係る非常用電源の確保、応急給水・応急復旧体制の整備の促進<水資源対策課>
Ⅲ	2	(2)	120	災害時の効果的な協力を得るため、関係団体等との協定締結を促進する。	①防災訓練実施事業<危機管理課>(再掲)
Ⅲ	2	(2)	121	市町による民間事業者との協定を促進する。	①民間事業者等との協定締結<危機管理課>
Ⅲ	2	(2)	122	緊急通行車両の円滑な通行を確保する。	①市町による民間事業者との協定促進<危機管理課>
Ⅲ	2	(2)	123	災害廃棄物処理計画に基づく実効性のある災害廃棄物処理体制の構築を目指す。	①緊急通行車両対策<警察本部>
					80
					①県及び市町災害廃棄物処理計画の見直し<廃棄物対策課>
					81
Ⅲ	2	(2)	124	市町が実施する地域防災力強化のための取組みについて支援を行う。	②災害廃棄物対策四国ブロック協議会への参画<廃棄物対策課>
					81
					③県及び市町の災害廃棄物処理行動マニュアルの見直し<廃棄物対策課>
					81
Ⅲ	3	(1)	124	市町が実施する地域防災力強化のための取組みについて支援を行う。	④災害廃棄物処理広域訓練<廃棄物対策課>
					81
Ⅲ	3	(1)	124	市町が実施する地域防災力強化のための取組みについて支援を行う。	①「災害に強い香川づくり」集中対策推進事業(再掲)<危機管理課>
					82

行動計画の内容

I 事前の対策

I. 1 県民の防災意識の向上

I. 1. (1) 被害想定の内容や日頃からの備えについて、市町とともに、県民・地域・企業への周知に、より一層努め、県民自らの判断で、適切に行動できるようにする

行動項目 1 県民一人ひとりの取組みを呼びかける啓発活動を行う。	地域防災計画の該当箇所		
	一般-2章-29節-3	地震-2章-18節-3	津波-2章-16節-3
取組みの内容	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度
①県民防災・減災普及啓発事業<危機管理課> 県民の防災意識を高めるため、県民一人ひとりの自助の取組みを呼びかける広報活動を行う。 目標:定期的に県広報誌等により普及啓発を行う。			定期的に実施
②ぼうさい@うどん県情報発信事業<危機管理課> SNSを活用し、防災知識、イベント情報、災害情報を発信することを通じて県民の防災意識の向上を図る。 目標:週に1回、防災に関する様々な情報を発信する。		週に1回、情報を発信	
③地域防災力強化促進事業<危機管理課> 県民いっせい地震防災行動訓練(香川県シェイクアウト)を実施する。 目標:毎年度実施する。		毎年度実施	
④防災意識普及啓発・防災教育推進事業<危機管理課> 県民防災週間に合わせてシンポジウムを開催するなど普及啓発事業を実施する。 目標:毎年度シンポジウムを開催する。		毎年度シンポジウムを開催	
⑤広報啓発事業<警察本部> ヨイチメール・広報誌等を通じた防災広報・啓発活動を行う。 目標:ヨイチメールを月1回配信、広報紙は随時発行する。	ヨイチメール:月1回配信 広報誌:随時発行		

行動項目 2 外国人に対して防災に関する情報の周知を行う。			地域防災計画の該当箇所 一般-2章-27節-4 地震-2章-16節-3 津波-2章-14節-3
取組みの内容	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度
①多言語による防災情報の提供<国際課> 平時には、多言語化した防災ガイドブックの配布、ホームページへの掲載等を通じて、防災情報を提供する。また、大規模災害発生時には、「災害時多言語支援センター」を設置し、多言語で支援情報の提供や相談対応を行えるよう体制を整備する。			
目標:適宜最新の情報に更新し、外国人が多く集まる場所、行事等(国際交流機関、外国人住民登録窓口、防災訓練、国際フェスタ、日本語教室、技能実習生対象出前講座等)で積極的に周知する。		毎年度実施	
②防災訓練、災害時支援対策研修等の実施<国際課> 関係機関と連携し、県内の外国人に対して、香川県で起こりうる災害を踏まえた防災訓練や災害時に必要となる支援対策を確立するための研修等を実施する。		毎年度実施	
目標:毎年度実施する。		毎年度実施	
③防災ポータルサイト等の多言語表示<危機管理課> 「かがわ防災 Web ポータル」及び「香川県防災ナビ」の情報を多言語により表示し、外国人に対し分かりやすい防災情報を提供する。		継続して提供	
目標:継続して提供するとともに、必要に応じて検証・見直しを行う。		継続して提供	
④外国人観光客への災害時対応マニュアル・ポータルサイト構築事業<観光振興課> 香川県を訪れる外国人観光客が安全で適切に周遊・滞在できるように、外国人観光客への災害時対応マニュアルの普及やポータルサイトのブラッシュアップを行う。		マニュアル・ポータルサイトの普及、 ブラッシュアップ	
目標:マニュアルについては配布先を増やす取組等を通じて普及に努め、ポータルサイトについては県内関係事業者から意見等を聴取しながら適宜内容のブラッシュアップを行う。		マニュアル・ポータルサイトの普及、 ブラッシュアップ	

行動項目 3 地域コミュニティを単位とした防災に関する周知活動を行う。			地域防災計画の該当箇所	
			一般-2章-29節-3 地震-2章-18節-3 津波-2章-16節-3	
取組みの内容	計画スケジュール及び目標	R3年度	R4年度	R5年度
①防災県政出前懇談会<危機管理課>	毎年度実施			
自治会やコミュニティセンターなどで防災県政出前懇談会を実施する。	目標:毎年度実施する。			
②ため池ハザードマップの活用による防災対策の推進	毎年度実施			
<土地改良課>	ため池ハザードマップの有効な活用方法や優良取り組み事例等を市町担当者に紹介し、防災体制整備の推進と防災意識の向上を図り、被害の回避と軽減に努める。	目標:毎年度実施する。		
③漁業集落を対象とした防災研修会の実施<水産課>	毎年度開催			
<生涯学習・文化財課>	防災意識向上を図るため、漁業集落を対象とした防災研修会を開催する。	目標:毎年度開催する。		
④文化財の防災対策のための地域を対象とした啓発事業	毎年度実施			
<生涯学習・文化財課>	地域ぐるみで災害から文化財を守るために、市町文化財行政事務担当者会や、文化財保護指導事業を活用して、文化財の保護意識の啓発や緊急時の応急措置についての普及啓発を図る。	目標:適宜、市町、文化財指導委員、所有者に対して、保護意識の啓発や緊急時の応急措置について説明する。		

行動項目 4 企業への防災に関する周知活動を行う。			地域防災計画の該当箇所
			一般-2章-29節-7 地震-2章-18節-7 津波-2章-16節-7
			計画スケジュール及び目標
取組みの内容	R3年度	R4年度	R5年度
①防災出前講座＜危機管理課＞ 自治会や企業などで防災出前講座を実施する。 目標:毎年度実施する。			毎年度実施
②高圧ガス施設保安対策研修＜危機管理課＞ 高圧ガス保安検査受検説明会等開催時に保安対策について説明し、ガス流出リスクを軽減する。 目標:毎年度、高圧ガス保安検査受検説明会において、高圧ガス事故事例やガス流出事故防止対策等を説明する。			毎年度開催

行動項目 5 観光客が津波から避難するため観光ガイド等関係者への啓発を行うとともに、観光客が避難情報を取得する手段を確保する。			地域防災計画の該当箇所
			一般-2章-32節-7 地震-2章-21節-7 津波-2章-19節-7
取組みの内容	R3年度	R4年度	R5年度
①観光ボランティアガイド啓発事業＜交流推進課＞ 栗林公園観光事務所の観光ボランティアガイドに対し、県の出前講座等を利用した地震・津波被害想定の周知を行い、地震・津波発生時の避難方法について確認する。 目標:毎年度実施する。			毎年度実施
②旅館・ホテル等への啓発事業＜観光振興課＞ ホテル旅館生活衛生同業組合を通じて、県の出前講座等を利用した地震・津波被害想定の周知を行った上で、各旅館・ホテルに對して地震・津波発生時に備えた対応を呼びかける。 目標:毎年度実施する。			毎年度実施
③観光HPへの災害情報掲載事業 <観光振興課> 県の観光HP「うどん県旅ネット」の「かがわ防災Webポータル」へのリンクの表示方法等を検証する。 目標:適宜リンクの表示内容を検証し、県外観光客にとって、避難情報の検索がより容易なものとなるようにする。			毎年度リンクの表示方法等検証

I . 1. (2) 小中学生や高校生などへの防災教育を充実するとともに地元の防災活動との連携を促進する

行動項目 6 防災フェスタを活用して防災教育を推進する。		地域防災計画の該当箇所 一般-2章-29節-1 地震-2章-18節-1 津波-2章-16節-1		
取組みの内容	計画スケジュール及び目標			
	R3年度	R4年度	R5年度	
①防災フェスタ開催<危機管理課> 防災フェスタを開催し、広く防災に対する意識を高めてもらう。 目標:毎年度開催する。				毎年度開催
				→

行動項目 7 学校での防災教育を推進する。		地域防災計画の該当箇所 一般-2章-29節-4 地震-2章-18節-4 津波-2章-16節-4		
取組みの内容	計画スケジュール及び目標			
	R3年度	R4年度	R5年度	
①防災教室推進事業(防災教室講習会)<保健体育課> 防災担当者等を対象とした、実効性のある防災訓練や防災教育の講習会を開催し、各学校における危機管理体制の推進を図る。 目標:毎年度開催する。				毎年度開催
				→
②防災教育連携事業<危機管理課> 「防災教育副読本」を活用するなど、学校と家庭が連携した防災教育を推進する。 目標:毎年度実施する。				毎年度実施
				→

行動項目 8 防災センターを活用し体験を通した防災教育を推進する。			地域防災計画の該当箇所 一般-2章-29節-3 地震-2章-18節-3 津波-2章-16節-3
取組みの内容	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度
①防災センター運営事業<危機管理課> 体験型学習施設である防災センターで実際に体験してもらうことにより、いざ災害が起きた時の心構えや備えを考えることができるようにしてもらう。 目標:毎年度、小・中学校に活用を働きかける。			
			毎年度実施
			→

行動項目 9 防災の専門家を学校(園)に派遣し、防災マニュアルや避難訓練等について助言を行う。			地域防災計画の該当箇所 一般-2章-25節-1-(2) 地震-2章-14節-1-(2) 津波-2章-12節-1-(2)
取組みの内容	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度
①学校防災アドバイザー派遣事業<保健体育課> 学校(園)へ防災の専門家を派遣し、各学校現場において防災マニュアルや防災教育、避難訓練に専門的な視点から助言を行い、各校(園)の防災体制の整備を支援する。 目標:毎年度実施する。			
			毎年度実施
			→

行動項目 10 私立学校での防災に関する学習等を支援する。			地域防災計画の該当箇所 一般-2章-25節-1 地震-2章-14節-1 津波-2章-12節-1
取組みの内容	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度
①私学特色教育チャレンジ支援事業(安全確保の推進) <総務学事課> 私立学校における自然等の災害及び防災に関する学習等を支援する。 目標:毎年度1校・園以上で実施する。			
			毎年度1校・園以上で実施
			→

I . 1. (3) 香川大学四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構等と連携して市町等が防災・減災に関する周知や教育が着実に実施できるよう支援を行う

行動項目 11 市町が取り組むべき防災対策の課題整理と県民防災週間における自主点検を要請する。	地域防災計画の該当箇所		
	一般-1章-1節-6	地震-1章-1節-6	津波-1章-1節-6
取組みの内容	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度
①市町の防災対策の課題の点検要請<危機管理課> 市町が取り組むべき防災対策の課題整理と県民防災週間における自主点検を要請する。 目標:毎年度実施する。			毎年度実施
			→

行動項目 12 市町長を対象に災害対応力強化を目的とした研修会等を開催する。	地域防災計画の該当箇所		
	一般-2章-20節-1	地震-2章-9節-1	津波-2章-7節-1
取組みの内容	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度
①市町長防災トップセミナーの開催<危機管理課> 市町長を対象に災害対応力強化を目的とした研修会等を開催する。 目標:毎年度開催する。			毎年度開催
			→

行動項目 13 県・市町職員の専門研修への派遣を行う。	地域防災計画の該当箇所		
	一般-2章-29節-2	地震-2章-18節-2	津波-2章-16節-2
取組みの内容	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度
①県市町職員防災研修<危機管理課> 県・市町職員を専門研修へ派遣する。 目標:毎年度、県職員を専門研修へ派遣するとともに、市町に対しても職員の派遣を働きかける。			毎年度実施
			→

行動項目 14 市町防災担当職員の地域防災力向上を図ることを目的とした研修会を開催する。	地域防災計画の該当箇所		
	一般-2章-20節-1	地震-2章-9節-1	津波-2章-7節-1
取組みの内容	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度
①市町防災担当職員研修の開催<危機管理課> 市町防災担当職員の地域防災力向上を図ることを目的とした研修会を開催する。 目標:毎年度開催する。			毎年度実施 

I . 2 防災を担うリーダーの育成・活用

I . 2. (1) 県や市町、香川大学が行う自主防災組織のリーダー研修や防災士養成講座等のさらなる充実を図るとともに、育成した人材を有効に活用するための方策を検討する

行動項目 15 自主防災組織のリーダーを育成するための研修会等を開催する。		地域防災計画の該当箇所 一般-2章-30節-1 地震-2章-19節-1 津波-2章-17節-1
取組みの内容 ①自主防災組織結成・活動促進事業<危機管理課> 自主防災組織のリーダーを育成するための研修会等を開催する。 目標:毎年度開催する。		計画スケジュール及び目標 R3年度 R4年度 R5年度
		毎年度開催
		→

行動項目 16 消防学校において消防団員の教育訓練を行う。		地域防災計画の該当箇所 一般-2章-30節-3 地震-2章-19節-3 津波-2章-17節-3
取組みの内容 ①消防学校の運営<危機管理課> 消防団員の教育訓練を行う消防学校を運営し、消防団活動に必要な知識・技術を習得させることにより、防災能力の向上をはかる。 目標:毎年度、消防団員教育訓練カリキュラムを実施する。		計画スケジュール及び目標 R3年度 R4年度 R5年度
		毎年度実施
		→

行動項目 17 消防団員の確保、消防団員の消防技術の向上、消防団員の士気の向上を図る。	地域防災計画の該当箇所		
	一般-2章-30節-3		
	地震-2章-19節-3		
津波-2章-17節-3			
取組みの内容	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度
①消防指導監督事業<危機管理課> 消防団員の確保、消防団員の消防技術の向上、消防団員の士気の向上を図ることを目的に各種事業を実施する。 目標:消防団幹部に対する研修会を毎年度開催する。	研修会を毎年度開催		
②消防団員応援制度の運営<危機管理課> 消防団員の確保、消防団員の士気の向上を図ることを目的に公益財団法人香川県消防協会と連携し、消防団員応援制度を運営する。 目標:消防団員応援制度を運営する。	毎年度実施		

行動項目 18 災害時におけるボランティアの受入体制を整備し、ボランティアセンターが機能するよう研修・訓練を実施する。	地域防災計画の該当箇所		
	一般-2章-26節-1		
	地震-2章-15節-1		
津波-2章-13節-1			
一般-3章-26節-1			
地震-3章-29節-1			
津波-3章-29節-1			
取組みの内容	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度
①ボランティア振興事業 <男女参画・県民活動課、健康福祉総務課> 香川県社会福祉協議会が作成した「災害ボランティアセンター運営マニュアル」に基づき、災害ボランティア支援センター及び市町災害ボランティアセンターの円滑な運営のため、災害ボランティアセンター運営者養成研修、スキルアップ研修及び発災時活動の訓練等を実施する。 目標:毎年度、人材育成研修及び発災時活動の訓練や検討会を実施する。	毎年度実施		

行動項目 19 農業施設管理者等に対して周知・勉強会を行う。	地域防災計画の該当箇所		
	一般-2章-26節		
	地震-2章-15節		
	津波-2章-13節		
	一般-2章-29節		
	地震-2章-18節		
	津波-2章-16節		
取組みの内容	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度
①農地農業施設の災害対応に関する普及啓発<土地改良課> 農地農業施設の管理者等に対し、被災時対応や施設の適切な管理に関する情報提供・啓発を行う。 目標:毎年度実施する。			毎年度実施
②農業水利施設の安全対策に関する普及啓発<土地改良課> 農業水利施設の管理者等に対し、施設の安全対策に関する情報提供・啓発を行う。 目標:毎年度実施する。			毎年度実施

行動項目 20 婦人防火クラブ活動の表彰及び幹部の研修会への派遣を行う。	地域防災計画の該当箇所		
	一般-2章-30節-1		
	地震-2章-19節-1		
	津波-2章-17節-1		
取組みの内容	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度
①婦人防火クラブ活動促進<危機管理課> 婦人防火クラブ活動の表彰及び幹部の研修会への派遣を行うことにより活動を促進する。 目標:毎年度表彰を実施する。 毎年度 3 名程度の役員を幹部研修会に派遣する。	毎年度表彰を実施 毎年度 3 名程度の役員を幹部研修会に派遣		

行動項目 21 女性の参画や男女双方の視点を防災の取組みに反映させるための啓発を行う。	地域防災計画の該当箇所		
	一般-2章-30節-1-(2)	地震-2章-19節-1-(2)	津波-2章-17節-1-(2)
取組みの内容	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度
①男女共同参画協働事業<男女参画・県民活動課> 防災を含めたあらゆる分野において女性が活躍することの必要性を啓発するための事業を開催する。 目標:毎年度防災における女性の参画促進等をテーマとした事業の企画を公募し、委託する。			毎年度委託 

行動項目 22 災害医療コーディネーター連絡会等により関係者の連携を図る。	地域防災計画の該当箇所		
	一般-2章-21節-5	地震-2章-10節-5	津波-2章-8節-5
取組みの内容	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度
①災害医療コーディネーター事業<医務国保課> 災害医療コーディネーター連絡会や地域災害医療対策会議を開催することにより、関係者の連携を図り人材を育成する。 目標:災害医療コーディネーター連絡会等を毎年度開催する。			毎年度開催 

I. 3 ハード・ソフトを組み合わせた総合的な地震・津波対策の実施

I. 3. (1) 公共施設の耐震化を着実に実施する

行動項目 23 県有施設の耐震化を進める。		地域防災計画の該当箇所 地震-2章-2節-1	
取組みの内容	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度
①県有施設耐震化推進事業<危機管理課> 大規模災害に備えて県有施設の耐震化を図る。 目標: 多数利用施設等の耐震化を進める。		毎年度多数利用施設等の耐震化を進める	→
②県有建物危険度調査<財産経営課> 各施設において調査マニュアルを活用し、県有建物の外壁等の危険度調査を実施する。 目標: 県有建物の劣化度調査と併せて3年に1回程度実施する。		3年に1回程度実施	→

行動項目 24 市町の防災拠点施設等建物の耐震化を働きかける。		地域防災計画の該当箇所 地震-2章-2節-1-(7)	
取組みの内容	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度
①市町有建築物耐震化推進<危機管理課> 市町の建築物の防災拠点施設等の耐震化を働きかける。 目標: 毎年度市町へ働きかける。		毎年度市町へ働きかける	→

行動項目 25 保健所の非常用自家発電設備等を整備する。		地域防災計画の該当箇所 一般-2章-19節-4 地震-2章-8節-2 津波-2章-6節-2	
取組みの内容	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度
①保健所非常用自家発電設備整備事業<健康福祉総務課> 災害時の健康危機管理の拠点となる保健所の機能を 72 時間維持するために必要な非常用自家発電設備等を整備する。 目標: 令和 3 年度中に東讃保健所の整備を完了する。	東讃保健所の整備を実施 (R3) →		

行動項目 26 道路施設の耐震化・長寿命化等を進める。		地域防災計画の該当箇所 一般-2章-12節-2-(1) 地震-2章-6節-1-(1)・(2) 津波-2章-4節-1-(1)・(2)		
取組みの内容	計画スケジュール及び目標			
	R3年度	R4年度	R5年度	
①災害防除事業<道路課> 道路法面の崩壊・落石等の危険防除を行う。 目標:緊急輸送路等における道路防災総点検の要対策箇所について、令和5年度末までに3箇所の整備を行う。	3 箇所 整備実施	3 箇所 整備継続 (うち 2 路線 完了)	1 箇所 整備継続 (うち 1 路線 完了)	→
②道路メンテナンス事業<道路課> 大規模地震に備え県管理道路橋梁の耐震化・長寿命化を進め る。 目標:緊急輸送路等における橋梁について、令和5年度末までに 5箇所の整備を行う。	3 箇所 整備実施	4 箇所 整備継続 (うち 2 路線 完了)	3 箇所 整備継続 (うち 3 路線 完了)	→
③緊急輸送路体制の整備促進<道路課> 緊急輸送路の改良及び整備を進める。 目標:令和 5 年度末までに県道高松坂出線外 5 路線の整備を進 める。	6 路線 L=1.1km 整備 (うち 1 路線完了)	3 路線 L=1.6km 整備	3 路線 L=1.9km 整備	→
④緊急輸送路体制の整備促進<都市計画課> 緊急輸送路の改良及び整備を進める。 目標:令和5年度末までに中新町鬼無線外2路線の整備を進め る。	3 路線 L=0.12km 整備	2 路線 L=0.08km 整備	1 路線 L=0.02km 整備	→

行動項目 27 緊急輸送道路の構造物の健全度を把握するため施設点検を行う。		地域防災計画の該当箇所 一般-2章-22節-1 地震-2章-11節-1 津波-2章-9節-1		
取組みの内容	計画スケジュール及び目標			
	R3年度	R4年度	R5年度	
①道路メンテナンス事業<道路課> 橋梁の健全度を把握するための点検を行う。 目標:5年に1回近接目視点検を実施する。	478 橋点検	338 橋点検	8 橋点検	→

行動項目 28 災害発生を想定した道路整備を行う。	地域防災計画の該当箇所		
	一般-2章-12節-2-(1)	地震-2章-6節-1-(1)	津波-2章-4節-1-(1)
取組みの内容		計画スケジュール及び目標	
		R3年度	R4年度
①緊急時渋滞対策道路整備事業<道路課> 防災拠点空港へのネットワーク機能強化を図る。 目標:空港連絡道路 県道円座香南線(香南工区)について令和3年度末のバイパス区間の暫定供用(2車線)を目途に整備を進めるとともに計画区間の整備を進める。	L=0.1km 整備	L=0.4km 整備	L=0.4km 整備
②街路整備事業<都市計画課> 停車帯を含む道路整備を進める。 目標:令和5年度末までに錦町国分寺綾南線外4路線の整備を進める。	5 路線 L=0.31km 整備	3 路線 L=0.33km 整備	3 路線 L=0.33km 整備

行動項目 29 水道施設の耐震化等を進める。	地域防災計画の該当箇所		
	一般-2章-18節-4	地震-2章-7節-4	津波-2章-5節-4
取組みの内容		計画スケジュール及び目標	
		R3年度	R4年度
①水道施設の更新・耐震化等の促進<水資源対策課> 水道事業者に対し、水道施設の更新・耐震化を促進するとともに、連絡管整備や送水管路の複線化等バックアップ機能の充実を図るよう働きかける。 目標:毎年度、国庫補助制度を積極的に活用した水道施設の更新・耐震化等を進めるよう働きかける。			毎年度実施

行動項目 30 下水道施設の耐震化を進める。	地域防災計画の該当箇所		
	一般-2章-18節-5	地震-2章-7節-5	津波-2章-5節-5
取組みの内容	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度
①下水道幹線管渠耐震化推進事業<下水道課> 香川県中讃流域下水道総合地震対策計画に基づき、計画的に幹線管渠の耐震化を推進する。 目標:「香川県中讃流域下水道総合地震対策計画」に基づき耐震化を推進する。			
			毎年度耐震化を推進する
②下水道終末処理場耐震化推進事業<下水道課> 香川県中讃流域下水道総合地震対策計画に基づき、計画的に終末処理場の耐震化を推進する。 目標:「香川県中讃流域下水道総合地震対策計画」に基づき耐震化を推進する。			
			毎年度耐震化を推進する

行動項目 31 ため池の耐震化を進める。	地域防災計画の該当箇所		
	一般-2章-6節	地震-2章-6節-5	
取組みの内容	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度
①ため池整備事業<土地改良課、農村整備課> 老朽化が著しく早期に改修が必要な老朽ため池の整備を行う。 目標:老朽ため池の全面改修整備を実施する。			
			毎年度老朽ため池の全面改修を実施
②県営ため池耐震化整備事業<土地改良課> 耐震性が確保されていない貯水量 10 万 m³未満の防災上重要な中小規模ため池について、補強工事を行う。 目標:防災上重要な中小規模ため池の耐震補強工事を22箇所(累計)実施する(令和元~4 年度)。			防災上重要なため池の耐震化整備の推進(累計)22 箇所
③小規模ため池防災対策特別事業<土地改良課> 管理放棄され防災上危険な小規模ため池について、地域の合意形成を図り、迅速な防災措置が講じられるよう、市町に対し制度説明や情報提供、助言等を行う。 目標:毎年度実施する。			毎年度実施

行動項目 32 県立学校のブロック塀の安全対策を進める。		地域防災計画の該当箇所 地震-2章-2節-1	
取組みの内容	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度
①ブロック塀等安全対策事業<高校教育課> 県立学校のブロック塀等で、危険性が高く早急な対応が必要な箇所の撤去・改修工事を行う。 目標:令和3年度までに工事を完了する。	危険なブロック 塀の改修(~R 3) →		

I . 3. (2) 民間住宅・施設等の耐震化等を着実に実施する

行動項目 33 民間住宅等の耐震化を支援する。		地域防災計画の該当箇所 地震-2章-2節-2-(2)	
取組みの内容	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度
①民間住宅耐震対策支援事業<住宅課> 香川県地域防災計画及び耐震改修促進計画に掲げる民間住宅の耐震化率目標を達成するため、耐震診断や耐震改修への補助事業を実施する市町にその一部を助成し、民間住宅の耐震化を促進する。 目標:以下の補助件数を行動目標として設定し実施する。 【耐震診断】275 件／年度 【耐震改修(本格改修)】185 件／年度			毎年度耐震診断 275 件・改修 185 件 を実施
②緊急輸送道路沿道建築物耐震対策支援事業<建築指導課> 緊急輸送道路沿道の民間建築物の耐震診断・改修等を促進するため補助事業を実施する市町にその一部を助成する。 また、市町と連携し、戸別訪問や文書発送などによる周知・啓発を行い、耐震診断・改修等へ支援し、沿道建築物の耐震化を促進する。 目標:毎年度、市町と連携し、戸別訪問を 50 件行うとともに、耐震診断・改修等を 8 件実施する。			毎年度戸別訪問 50 件 毎年度耐震診断・改修等 8 件
③民間建築物耐震対策支援事業<建築指導課> 県が指定する避難路沿道建築物の耐震化を促進するため補助事業を実施する市町にその一部を助成する。 また、市町と連携し、戸別訪問や文書発送などによる周知・啓発を行い、耐震診断・改修等へ支援し、対象建築物の耐震化を促進する。 目標:毎年度、市町と連携し、戸別訪問を 20 件行うとともに、耐震診断・改修等を 13 件実施する。			毎年度戸別訪問 20 件 毎年度耐震診断・改修等 13 件

行動項目 34 民間住宅の耐震化を促進するため、県民への啓発及び技術者等の育成を行う。			地域防災計画の該当箇所 地震-2章-2節-2-(1)
取組みの内容	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度
①民間住宅耐震対策支援事業＜住宅課＞ 民間住宅の耐震化への補助事業の県民への浸透を図るための重点的な周知活動を行う。			
目標：関係団体や市町等と連携し、毎年度、全市町において、戸別訪問や個別相談会、自治会単位での説明会、郵便受けへのリーフレットの投函等により、県民に対し補助制度の周知を図る。		県民への周知を毎年度実施	
②木造住宅耐震対策推進事業＜住宅課＞ 県民向け講座、技術者向け講習会を行い、耐震化の重要性や低成本工法の周知啓発を図るとともに、市町や事業者等との勉強会を行い、地域での取組みのための連携を強化する。			
目標：市町や関係部局と連携し、毎年度、県民向けの耐震対策講座や技術者向けの講習会を、少なくとも延べ10回・会場で開催するとともに、市町行政職員や事業者等との情報交換や技術向上のための勉強会を毎年度行う。		毎年度 10 回・会場開催	

行動項目 35 家庭における家具類の転倒防止対策を促進する。			地域防災計画の該当箇所 地震-2章-2節-3
取組みの内容	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度
①家具類転倒防止対策促進事業＜危機管理課＞ 家具転倒防止対策に関する啓発を行う。			
目標：毎年度、広報活動を行う。		毎年度実施	
②家具類固定サポート制度＜危機管理課＞ 家庭における家具類の固定方法の診断や固定器具の取付支援を行う。			
目標：毎年度、家具類の固定方法の診断、固定器具の取付支援を行う「家具類固定サポート制度」を実施する。		サポート制度を 毎年度実施	

行動項目 36 大地震時に滑動崩落のおそれが大きい大規模盛土造成宅地における防災意識の向上に関する取組みを行う。		地域防災計画の該当箇所 地震-2章-3節-2-(4)
取組みの内容		計画スケジュール及び目標
R3年度	R4年度	R5年度
①宅地耐震化推進事業<建築指導課> 大地震時に滑動崩落のおそれが大きい大規模盛土造成宅地における防災意識の向上に関する取組みを行う。		
目標:市町に対して、宅地防災(大規模盛土造成地変動予測調査等)に関する、国の動向や他の地方公共団体の取組みの情報提供や助言等を行う。	随时実施	→

行動項目 37 私立学校施設の耐震化を支援する。		地域防災計画の該当箇所 地震-2章-2節-1-(8)
取組みの内容		計画スケジュール及び目標
R3年度	R4年度	R5年度
①私立学校耐震化促進事業<総務学事課> 生徒・児童の安全・安心の確保の観点から、私立学校において緊急に耐震化を促進するため、平成25年度から令和4年度までの10カ年を集中的な取組み期間として、私立学校の耐震化のための国の補助事業に加えて県費の助成を行う。		耐震化を進めよう働きかける
目標:令和4年度まで県費助成を実施し、私立学校施設の耐震化を進める。	県費助成	→

行動項目 38 私立学校の室内の安全対策を支援する。		地域防災計画の該当箇所 一般-2章-25節-2 地震-2章-14節-2 津波-2章-12節-2
取組みの内容		計画スケジュール及び目標
R3年度	R4年度	R5年度
①私学特色教育チャレンジ支援事業(学校防犯安全対策事業)<総務学事課> 私立学校における防災ずきんやAEDなどの安全対策(室内の安全対策のための機器整備)を支援する。		
目標:毎年度1校・園以上で実施する。	毎年度1校・園以上で実施	→

行動項目 39 社会福祉施設等の耐震化を進める。			地域防災計画の該当箇所 地震-2章-2節-1-(8)
取組みの内容	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度
①社会福祉施設耐震化事業 <健康福祉総務課、長寿社会対策課、障害福祉課、 子ども家庭課> 社会福祉施設における耐震化を進める。 目標:未耐震の社会福祉施設の耐震化状況を確認・把握し、必要 に応じて国庫補助制度に関する助言を行う。			
			毎年度実施
②隣保館等施設整備事業<人権・同和政策課> 隣保館における耐震化を進める。 目標:市町が行う隣保館の耐震化に対する助成を行う。			市町の申請に基づき助成を実施
			→

行動項目 40 高齢者施設における非常用自家発電設備の整備を推進する。			地域防災計画の該当箇所 一般-2章-27節-1-(2) 地震-2章-16節-1-(2) 津波-2章-14節-1-(2)
取組みの内容	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度
①地域介護・福祉空間整備等事業<長寿社会対策課> 防災、減災を推進するため、非常用自家発電設備整備を行う高 齢者施設に対する補助を行う。 目標:毎年度、補助を行う。			
			毎年度実施 (国予算の動向による。)
			→

行動項目 41 鉄道事業者が行う耐震対策を支援する。			地域防災計画の該当箇所 一般-2章-11節-3 地震-2章-6節-6 津波-2章-4節-5
取組みの内容	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度
①鉄道施設緊急耐震対策事業<交通政策課> 鉄道事業者が行う予讃線の高架橋の耐震対策に要する経費の 助成を行う。 目標:耐震対策工事への助成を行い、該当する高架橋の耐震対 策工事を完了する。			
			高架橋の耐震対策への助成の実施
			→

I . 3. (3) 既存防護施設の老朽化等の確認・改修を着実に実施する

行動項目 42 海岸施設、河川施設の整備・改修や維持管理を行う。		地域防災計画の該当箇所 一般-2章-3節 一般-2章-4節 地震-2章-6節 津波-2章-4節	
取組みの内容	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度
①県管理海岸施設改修事業<土地改良課> 県管理海岸施設の点検・巡視等を行い、補修及び改修を行う。 目標:定期的に施設の点検・巡視等を実施する。			定期的な施設の点検・巡視
②地震・津波対策海岸堤防等整備事業(県管理海岸堤防) <土地改良課、河川砂防課、港湾課> 地震・津波対策海岸堤防等整備計画に基づき県管理海岸堤防の整備を行う。 目標:県管理海岸堤防を令和6年度末までに 29km整備する。(地震・津波対策海岸堤防等整備計画 I 期計画)			毎年度整備計画に基づき事業を推進
③地震・津波対策海岸堤防等整備事業(市町管理海岸堤防) <水産課、港湾課> 地震・津波対策海岸堤防等整備計画に基づき、市町管理海岸堤防の整備を行う市町に対し助成や整備促進の働きかけを行う。 目標:市町管理海岸堤防を令和6年度末までに 7km整備する。(地震・津波対策海岸堤防等整備計画 I 期計画)			毎年度整備計画に基づき事業を推進
④地震・津波対策海岸堤防等整備事業(県管理河川堤防) <河川砂防課> 地震・津波対策海岸堤防等整備計画に基づき県管理河川堤防の整備を行う。 目標:県管理河川堤防を令和6年度末までに 17km整備する。(地震・津波対策海岸堤防等整備計画 I 期計画)			毎年度整備計画に基づき事業を推進

行動項目 43 水門の耐震化を進める。	地域防災計画の該当箇所		
	一般-2章-3節	地震-2章-6節	津波-2章-4節
取組みの内容	計画スケジュール及び目標		
R3年度	R4年度	R5年度	
①水門の耐震化<河川砂防課> 地震・津波対策海岸堤防等整備計画に基づく県管理河川堤防等の整備に合わせて水門の耐震化を進める。 目標:県管理河川堤防等の整備に合わせて令和6年までに 13 基の水門の耐震化を行う。			毎年度整備計画に基づき事業を推進
			→

行動項目 44 揺れによる土砂災害等の未然防止のため、施設等の整備や維持管理を行う。	地域防災計画の該当箇所		
	一般-2章-1節	一般-2章-2節	地震-2章-3節
取組みの内容	計画スケジュール及び目標		
R3年度	R4年度	R5年度	
①治山事業<みどり整備課> 山地災害の未然防止のため、保安施設の整備や維持管理を行う。 目標:治山ダム等の保安施設を令和 5 年度末までに 45 箇所整備する。			治山ダム等の保安施設の整備
15 箇所	15 箇所	15 箇所	→
②砂防事業<河川砂防課> 土砂災害未然防止のため、砂防設備等の整備や計画的な維持管理を行う。 目標:地震による土砂災害から、住民の生命や財産を保全する砂防設備及び急傾斜地崩壊防止施設を令和5年度末までに 21 箇所整備完了させるとともに計画的な維持管理を行う。			砂防設備等の防災施設の整備
7 箇所	6 箇所	8 箇所	→

行動項目 45 香川県防災資機材センター内の泡消火剤貯蔵タンク等の維持管理を行う。	地域防災計画の該当箇所		
	一般-2章-19節-3-(1)	地震-2章-8節-1-(1)	津波-2章-6節-1-(1)
取組みの内容	計画スケジュール及び目標		
R3年度	R4年度	R5年度	
①泡消火剤貯蔵タンク等の点検・更新事業<危機管理課> 香川県防災資機材センター内に設置されている泡消火剤貯蔵タンクの点検を行う。 目標:毎年度、貯蔵タンクの状態を点検する。			毎年度貯蔵タンクを点検
			→

I . 3. (4) 住民等の避難を中心としたソフト対策を組み合わせた総合的な対策を実施する

行動項目 46 市町における定期的な避難行動要支援者名簿の更新を進める。		地域防災計画の該当箇所 一般-2章-27節-2 地震-2章-16節-2 津波-2章-14節-2	
取組みの内容	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度
①避難行動要支援者避難支援プラン等策定 <危機管理課、健康福祉総務課> 避難行動要支援者の避難行動支援を迅速に行うため市町における避難行動要支援者名簿について、定期的に更新を行うよう指導・助言を行う。 目標: 市町における避難行動要支援者名簿の定期的な更新がなされるよう支援する。			

毎年度定期的な名簿更新への指導・助言 →

行動項目 47 避難行動要支援者への連絡方法や情報把握の方法の検討を行う。		地域防災計画の該当箇所 一般-2章-27節-2 地震-2章-16節-2 津波-2章-14節-2	
取組みの内容	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度
①避難行動要支援者状況把握方法の整備促進 <危機管理課、健康福祉総務課> 避難行動要支援者の健康状況等を把握するため、市町と避難行動要支援者との連絡方法や情報把握の方法を県及び市町間で情報共有を図り、市町における要支援者ごとの個別計画の策定に向けた取組みが促進されるよう支援する。 目標: 毎年度実施する。			

毎年度実施 →

行動項目 48 市町における福祉避難所の指定の促進、設置・運営マニュアルの作成を支援する。	地域防災計画の該当箇所		
	一般-2章-27節-2	地震-2章-16節-2	津波-2章-14節-2
①福祉避難所指定促進<健康福祉総務課> 要配慮者が避難所において特別な配慮が受けられるようにするため市町における福祉避難所の指定、設置・運営マニュアルの作成を支援する。 目標:市町における福祉避難所の指定及び設置・運営マニュアルの作成率が令和5年度末までに100%となるよう支援する。	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度
			福祉避難所の指定、設置・運営マニュアルの作成率 100%
			→

行動項目 49 栗林公園震災対策マニュアルに基づく訓練の実施を推進する。	地域防災計画の該当箇所		
	一般-2章-32節-7	地震-2章-21節-7	津波-2章-19節-7
①栗林公園避難対策訓練<交流推進課> 栗林公園震災対策マニュアルに基づいた、地震・津波発生時の対応訓練を実施し、職員及び関係団体に指導・啓発を図る。 目標:毎年度実施する。	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度
			毎年度職員及び関係団体に指導・啓発
			→

I . 4 市町等における行動計画の作成等

I . 4. (1) 市町等において、対策の具体的な内容や行程表を記載した行動計画を作成する

行動項目 50	地域防災計画の該当箇所		
	一般-1章-2節-1	地震-1章-2節-1	津波-1章-2節-1
取組みの内容	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度
①行動計画作成支援等<危機管理課> 市町に対し、県の行動計画の進捗状況等について周知を行い、目標達成に向けた連携を働きかける。また、市町において行動計画を作成する予定がある場合は、その支援を行う。			毎年度実施
目標:毎年度実施する。			→

I . 4. (2) 県・市町等において住民・企業等の防災・減災対策の状況や効果の把握に努める

行動項目 51 県政アンケート調査を実施し、県民の防災・減災対策の状況や効果を把握する。	地域防災計画の該当箇所		
	一般-1章-2節-1	地震-1章-2節-1	津波-1章-2節-1
取組みの内容 ①県政アンケート調査<危機管理課> 県政アンケート調査を実施し、県民の防災・減災対策の状況や効果を把握する。 目標:毎年度アンケート調査を実施する。	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度
			毎年度実施

I. 5 南海トラフ地震臨時情報への対応

I. 5. (1) 南海トラフ地震臨時情報発表時について、市町とともに、県民・企業等に対し周知啓発を行うとともに、具体的な防災対応の検討を働きかける

行動項目 52			地域防災計画の該当箇所
南海トラフ地震臨時情報発表時の防災対応について、県民・企業に対する周知・啓発を行う。			地震-1章-7節 津波-1章-7節
取組みの内容	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度
①南海トラフ地震臨時情報の周知啓発<危機管理課> 県民に対し、出前講座や広報媒体等を通して、南海トラフ地震臨時情報に関する周知啓発を行う。 目標:毎年度、周知啓発を実施する。			
	毎年度実施		
②南海トラフ地震防災対策計画の策定促進<危機管理課> 南海トラフ地震防災対策計画の作成事業者に対し、同計画内に南海トラフ地震臨時情報発表時の対応を盛り込むよう働きかける。 目標:毎年度、市町・消防機関等と連携し、作成事業者に対する働きかけを実施する。			
	毎年度実施		

行動項目 53			地域防災計画の該当箇所
高齢者等事前避難対象地域を指定している市町に対し、具体的な避難計画を検討するよう働きかける。			地震-1章-7節-5 津波-1章-7節-5
取組みの内容	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度
①南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)発表時の事前避難計画の策定促進<危機管理課> 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)発表時の高齢者等事前避難対象地域を指定している市町に対し、具体的な避難計画を検討するよう働きかける。 毎年度、市町に対する働きかけを行う。			
	毎年度実施		

I . 6 地域防災力の強化

I . 6. (1) 地震・津波に強い地域づくりに向け、コミュニティや自主防災組織による自主的な防災活動を促進し、地域防災力を強化する

行動項目 54	地域防災計画の該当箇所		
	一般-2章-30節-1	地震-2章-19節-1	津波-2章-17節-1
取組みの内容	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度
①自主防災活動アドバイザー派遣事業<危機管理課> 自主防災組織の未結成地区や活動強化対象地区へ活動経験豊かな自主防災組織の役員等をアドバイザーとして派遣する。			毎年度実施
目標:毎年度実施する。			→
②自主防災活動活性化促進事業<危機管理課> 自主防災組織や自治会などが、市町等と連携しながら、自ら創意・工夫して行う先進的な自主防災活動を促進するため、補助金を交付し、支援する。	毎年度実施		
目標:毎年度実施する。	→		

行動項目 55	地域防災計画の該当箇所		
	一般-2章-30節	地震-2章-19節	津波-2章-17節
取組みの内容	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度
①「災害に強い香川づくり」集中対策推進事業<危機管理課> 市町が集中的に実施する防災・減災対策(防災意識向上のための啓発や家具類の転倒防止対策等)に対し補助を行う。		市町への補助を 毎年度実施	
目標:毎年度、市町への補助を実施する。	→		

行動項目 56 避難行動要支援者が円滑に避難できるよう体制づくりを行う。	地域防災計画の該当箇所		
	一般-2章-27節-2	地震-2章-16節-2	津波-2章-14節-2
取組みの内容		計画スケジュール及び目標	
R3年度	R4年度	R5年度	
①災害時意思疎通支援ボランティア体制整備事業<障害福祉課> 災害時に聴覚障害者の意思疎通支援を行う登録ボランティアについて、避難所等における円滑な活動の実施のため、研修を実施する。また、ボランティアについては、引き続き確保を図る。 目標:災害時に聴覚障害者の意思疎通支援を行う登録ボランティアについて、研修を実施する。			ボランティアに対する研修の実施
			→

II 発災直後の対策

II. 1 関係機関との連携・協力の強化

II. 1. (1) 市町防災・減災対策連絡協議会を通じて、情報の共有化・連携の強化を図る

行動項目 57 市町防災・減災対策連絡協議会を通じて、情報の共有化・連携の強化を図る。	地域防災計画の該当箇所		
取組みの内容	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度
①市町防災・減災対策連絡協議会の開催<危機管理課> 県と市町の防災担当課長等で構成する協議会を開催し市町が抱える課題等の共有や、防災・減災対策の充実・強化に向けた意見交換をする。 目標:毎年度開催する。			
		毎年度開催	→

II. 1. (2) 防災関係機関が参加する実践的な訓練活動を継続・強化する

行動項目 58 市町等との共催による総合防災訓練等を実施する。		地域防災計画の該当箇所 一般-2章-28節 地震-2章-17節 津波-2章-15節
取組みの内容		計画スケジュール及び目標
R3年度	R4年度	R5年度
①防災訓練実施事業<危機管理課> 市町との共催による総合防災訓練等を実施する。 目標:毎年度実施する。		毎年度実施
②香川県石油コンビナート総合防災訓練<危機管理課> 香川県石油コンビナート等防災計画に基づき、事業所自衛防災組織及び防災関係機関が一体となって防災訓練を実施する。 目標:毎年度実施する。		毎年度実施
③防災行政無線等の非常通信訓練<危機管理課> 大規模地震発生を想定した防災行政無線等を使用した非常通信訓練を行う。 目標:毎年度非常通信訓練を行う。		毎年度実施
④Lアラート全国合同訓練<危機管理課> 避難勧告等を報道機関等を通じて住民に伝達するLアラートについて、市町と共同で、香川県防災情報システムを使用した合同訓練を実施する。 目標:毎年度、Lアラート全国合同訓練を行う。		毎年度実施
⑤支援物資物流訓練<危機管理課> 大規模災害時に県の物資拠点から、市町の物資拠点へ輸送するにあたり、円滑な物流体制を確保できるよう物流訓練を行う。 目標:毎年度実施する。		毎年度実施
⑥物資輸送体制強化事業<危機管理課> 「物資調達・輸送調整等支援システム」の操作習熟を図るための訓練を実施する。 目標:毎年度実施する。		毎年度実施

行動項目 59 四国における災害派遣医療チームの実動訓練等を実施する。	地域防災計画の該当箇所	
	一般-2章-21節-1-(2)	
	地震-2章-10節-1-(2)	

取組みの内容	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度
①災害派遣医療チームの充実・強化<医務国保課> 四国4県で連携して、DMAT訓練・研修を実施し、他県も含めた情報を共有するとともに連携強化を図る。			
目標:地方ブロックごとに各県持ち回りで実施している四国DMAT実動訓練等を毎年度実施する。 令和5年度に内閣府中心で実施される大規模地震時医療活動訓練に参加する。	毎年度実動訓練等実施		訓練への参加

行動項目 60 災害対策本部運営訓練を実施する。	地域防災計画の該当箇所	
	一般-2章-28節-2	
	地震-2章-17節-3	

取組みの内容	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度
①災害対策本部の運営訓練<危機管理課> 災害対策本部運営訓練を実施し、課題整理を行い、地域防災計画や各種マニュアルの見直しに反映させる。			
目標:災害対策本部運営訓練を毎年度実施する。	毎年度実施		

行動項目 61 県の担当各課で実地訓練等を実施する。			地域防災計画の該当箇所 一般-2章-28節 地震-2章-17節 津波-2章-15節
取組みの内容	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度
①「情報システム基盤等の運用継続計画」に基づく実地訓練 <情報政策課> 情報システム基盤の機能確保に向け、震災発生時に対応要員が計画どおりの行動をとれるよう、実地訓練を実施する。 目標:毎年度実施する。			毎年度実施
②災害発生時広報マニュアル(広報班用)検証<広聴広報課> 災害発生時の広報マニュアルについて、訓練等において検証し、必要に応じて見直しを行う。 目標:令和元年度に作成した災害発生時広報マニュアルについて、災害対策本部訓練等において検証し、隨時見直しを行う。			毎年度実施
③防災訓練実施(警察本部)<警察本部> 災害警備本部設置訓練、代替施設移転訓練や各自治体、関係機関と連携した、避難誘導・救出救助訓練を実施する。 目標:毎年度実施する。			毎年度実施

行動項目 62 水道事業における震災訓練等の実施を促進する。			地域防災計画の該当箇所 一般-2章-18節-4 地震-2章-7節-4 津波-2章-5節-4
取組みの内容	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度
①水道事業における震災対策訓練等の促進<水資源対策課> 水道事業者に対し、県及び市町の防災部局等の関係機関と連携した震災対策訓練等の実施を働きかける。 目標:毎年度、実施を働きかける。			毎年度実施

行動項目 63 被災建築物応急危険度判定及び被災宅地危険度判定支援本部の設置訓練を実施する。	地域防災計画の該当箇所		
	一般-2章-28節	地震-2章-17節	津波-2章-15節
取組みの内容	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度
①支援本部の運営訓練<建築指導課> 各市町や関係団体と連携した支援本部の設置及び運営訓練を実施し、課題整理を行い、支援本部マニュアル等の見直しに反映させる。 目標:毎年度実施する。			
			毎年度実施

行動項目 64 被災者健康管理や避難所衛生対策に関する情報収集訓練等を実施する。	地域防災計画の該当箇所		
	一般-2章-28節	地震-2章-17節	津波-2章-15節
取組みの内容	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度
①被災者健康管理体制整備の促進<健康福祉総務課> 保健所と市町が、被災者の健康や、避難所の感染症対策等に関する情報収集・分析方法について訓練等を実施することにより、被災者健康管理体制の強化を図る。 目標:毎年度実施する。			
			毎年度実施

II. 1. (3) 防災関係機関・事業所等が、被害想定を踏まえたBCP(事業継続計画)を策定することなどにより、発災時に機能する連携・協力体制を確立する

行動項目 65 建設事業者のBCP策定の取組みを推進する。		地域防災計画の該当箇所 地震-2章-22節-3 津波-2章-20節-3	
取組みの内容	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度
①香川県建設業BCP認定事業<技術企画課> 各建設業者の事業継続力を高める取組みの成果と実効性を確保するため、香川県内の建設事業者の「事業継続計画(BCP)」策定の取組みを推進する。 目標:「香川県建設業BCP認定制度」により、毎年度2回程度、申込のあった建設会社に対して事業継続力について審査(新規、継続)し、「災害時の基礎的な事業継続力を備えている建設会社」を認定する。			

行動項目 66 商工事業者のBCPの策定を支援する。		地域防災計画の該当箇所 地震-2章-22節-3 津波-2章-20節-3	
取組みの内容	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度
①BCP策定支援の推進<経営支援課> 事業所における地震発生時の被害を最小限にとどめ、早期に事業活動が再開できるよう、事業継続計画(BCP)策定などの防災対策の推進を支援する。 目標: BCP策定の必要性や基礎知識を周知するため、商工事業者対象のBCP策定セミナーを開催する。			
②香川県中小企業BCP優良取組事業所認定事業<経営支援課> 事業継続計画(BCP)を策定した中小企業の事業所のうち、優れた取組みを行っている事業所を県がBCP優良取組事業所として認定することにより、その取組みが他の事業所へ波及することを通じて、BCP策定の機運を高め、BCP策定や優良な取組みの普及を図る。 目標: 「香川県中小企業BCP優良取組事業所認定制度」により、毎年度2回、事業継続計画(BCP)を策定した中小企業の事業所のうち、優れた取組みを行っている事業所を県がBCP優良取組事業所として認定する。			

行動項目 67 災害拠点病院や広域救護病院等が行うBCPの改定や策定を支援する。		地域防災計画の該当箇所 一般-2章-21節-2-(2) 地震-2章-10節-2-(2) 津波-2章-8節-2-(2)		
取組みの内容		計画スケジュール及び目標		
①災害時医療提供体制強化事業<医務国保課> 広域救護病院等を対象にBCP策定の支援を行うとともに、災害拠点病院に対し、BCP改定の支援を行う。 目標：毎年度実施する。		R3年度	R4年度	R5年度
		毎年度実施		

行動項目 68 県のBCPの見直しを行うとともに、市町のBCPの実効性確保に向けた取組みを支援する。		地域防災計画の該当箇所 一般-2章-20節-4 地震-2章-22節 津波-2章-20節		
取組みの内容		計画スケジュール及び目標		
①市町BCP運用支援等<危機管理課> 県のBCPのPDCAサイクルを通じた見直しを行うとともに、市町のBCPの実効性確保に向けた取組みを支援する。 目標：毎年度県BCPの見直しと、市町BCPの実効性確保に向けた取組みを支援する。		R3年度	R4年度	R5年度
		県BCP毎年度見直し 毎年度市町に支援		

行動項目 69 県職員に対するBCP研修等を行う。		地域防災計画の該当箇所 地震-2章-22節-1 津波-2章-20節-1		
取組みの内容		計画スケジュール及び目標		
①県職員向けBCP研修等<危機管理課> 県のBCPについて、県職員に対し研修会等による周知を行う。 目標：毎年度実施する。		R3年度	R4年度	R5年度
		毎年度実施		

行動項目 70			地域防災計画の該当箇所
発災時における高松港BCP及び四国の港湾における広域BCPの実効性確保に向けた取組みを行う。			地震-2章-22節-1 津波-2章-20節-1
取組みの内容			計画スケジュール及び目標
R3年度	R4年度	R5年度	
①発災時における海上輸送の確保<港湾課> 四国の港湾における広域BCPに基づく訓練等に参加し、国及び四国の港湾管理者と連携し、発災時に迅速に対応できる体制を整える。 目標:訓練等に参加し、発災時に四国の港湾で連携して、海上輸送が機能不全に陥らないように備える。			毎年度訓練・協議会に参加
			→

行動項目 71			地域防災計画の該当箇所
番の州地区特別防災区域の防災計画を推進する。			一般-1章-1節-3 地震-1章-1節-3 津波-1章-1節-3
取組みの内容			計画スケジュール及び目標
R3年度	R4年度	R5年度	
①石油コンビナート等防災計画に関する情報収集事業 <危機管理課> 番の州地区特別防災区域の防災計画を推進する。 目標:香川県石油コンビナート等防災計画に関する新たな知見の蓄積、社会情勢の変化、国の対策・施策の変化など、石油コンビナートを取り巻く状況の変化に応じた適切な見直しの検討を実施する。			毎年度計画の見直しの検討を実施
			→

II. 1. (4) 四国内の被害が大きい地域への応援体制並びに他県からの受援体制を整備拡充する

行動項目 72 中国・四国管区合同広域緊急援助隊等災害警備訓練に参加する。	地域防災計画の該当箇所		
	一般-2章-28節-12	地震-2章-17節-9	津波-2章-15節-9
取組みの内容		計画スケジュール及び目標	
		R3年度	R4年度
①中国・四国管区合同広域緊急援助隊等災害警備訓練 <警察本部> 広域緊急援助隊の中国・四国管区合同訓練及び県内合同訓練に参加することにより、広域緊急援助隊の応援、受援の態勢を整える。 目標:毎年度訓練に参加する。			
毎年度訓練参加			→
		R5年度	

行動項目 73 緊急消防援助隊の合同訓練への参加や受援計画の整備を行う。	地域防災計画の該当箇所		
	一般-2章-20節-7	地震-2章-9節-6	津波-2章-7節-6
取組みの内容		計画スケジュール及び目標	
		R3年度	R4年度
①緊急消防援助隊合同訓練<危機管理課> 緊急消防援助隊の中国・四国ブロック合同訓練及び県内合同訓練に参加することにより、緊急消防援助隊の応援、受援の態勢を整える。 目標:毎年度訓練に参加する。			
毎年度訓練参加			→
		R5年度	
②緊急消防援助隊受援計画整備<危機管理課> 緊急消防援助隊受援計画を整備する。 目標:定期的に受援計画の検証・見直しを行う。			
定期的に受援計画の 検証・見直しを行う			→

行動項目 74 他県からの緊急消防援助隊航空部隊の受入体制を維持する。	地域防災計画の該当箇所		
	一般-2章-20節-7	地震-2章-9節-6	津波-2章-7節-6
取組みの内容		計画スケジュール及び目標	
		R3年度	R4年度
①援助航空部隊受入体制維持<危機管理課> 他県からの緊急消防援助隊航空部隊の受入体制を維持する。 目標:定期的に航空部隊受援計画の検証・見直しを行う。			
定期的に受援計画の 検証・見直しを行う			→
		R5年度	

行動項目 75 災害時連絡員を対象とした訓練・研修を行う。	地域防災計画の該当箇所		
	一般-2章-20節-2-(6)		
	地震-2章-9節-2-(6)		
津波-2章-7節-2-(6)			
取組みの内容	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度
①災害時連絡員を対象とした研修等の実施<危機管理課> 災害時連絡員を対象に、県内市町や県外のカウンターパート県の総合防災訓練等への派遣を行い、情報伝達訓練を実施するなど研修を行う。			
目標:毎年度実施する。		毎年度実施	

行動項目 76 被災建築物応急危険度判定や被災宅地危険度判定に関する受援体制の強化を図る。	地域防災計画の該当箇所		
	一般-2章-20節-2-(7)		
	地震-2章-9節-2-(7)		
	津波-2章-7節-2-(7)		
取組みの内容	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度
①被災建築物応急危険度判定士や被災宅地危険度判定士の受援対策<建築指導課> 市町が平成29年度に作成した震前マニュアルに基づき、発災時の受援対応が円滑に進められるように訓練等を実施するとともに、県は体制の強化が図れるよう情報提供や助言等を行う。			
目標:毎年度実施する。		毎年度実施	

行動項目 77 被災者健康管理や避難所衛生対策に関する受援体制の強化を図る。	地域防災計画の該当箇所		
	一般-2章-20節-2-(7)		
	地震-2章-9節-2-(7)		
	津波-2章-7節-2-(7)		
取組みの内容	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度
①被災者の健康管理に関する受援体制の強化<健康福祉総務課> 保健所と市町が受援体制について情報を共有し、訓練等の結果を検証し、各種マニュアル等の見直しを行い体制の強化を図る。			
目標:毎年度実施する。		毎年度実施	

II. 1. (5) 防災関係機関の機能等（ハード）の維持・強化を図る

行動項目 78 防災航空隊の活動体制の維持を図る。	地域防災計画の該当箇所		
	一般-2章-19節-6-(1)	地震-2章-8節-4-(3)	津波-2章-6節-4-(3)
取組みの内容	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度
①防災ヘリコプター運航管理事業＜危機管理課＞ 空中消火活動、緊急搬送、被害調査等を実施するため運航管理を行う。 目標:防災ヘリコプターを効果的に運用する。			毎年度実施
			→

行動項目 79 緊急用ヘリコプター離着陸場の整備を支援する。	地域防災計画の該当箇所		
	一般-2章-20節-2-(1)	地震-2章-9節-2-(1)	津波-2章-7節-2-(1)
取組みの内容	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度
①緊急用ヘリコプター離着陸場整備支援＜危機管理課＞ 緊急用ヘリコプター離着陸場の整備に際して相談・助言を行う。 目標:臨時離着陸場適地の調査及び確保に関して支援を行う。			毎年度実施
			→

行動項目 80 消防団の装備の改善について市町に対し働きかけや助言等を行う。	地域防災計画の該当箇所		
	一般-2章-30節-3	地震-2章-19節-3	津波-2章-17節-3
取組みの内容	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度
①消防団の装備の改善支援＜危機管理課＞ 消防団の活動の充実強化を図るため、消防団の装備の改善について市町に対し働きかけや助言等を行う。 目標:毎年度実施する。			毎年度実施
			→

行動項目 81 災害時の活動のため小型車両や電動自転車を整備する。			地域防災計画の該当箇所
			一般-2章-20節-5 地震-2章-9節-4 津波-2章-7節-4
取組みの内容	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度
①小型車両の整備<総務学事課> 四輪車の小型化を推進する。更新時に通常業務に支障をきたさない範囲で車両の小型化を実施する。 目標:毎年度更新計画を作成する。			毎年度更新計画を作成
②電気自転車の整備<財産経営課> 電動自転車を整備する。 目標:電動自転車の使用状況等に応じて、追加整備の必要性の検討と実施を継続する。			毎年度実施

行動項目 82 信号機電源付加装置を整備する。			地域防災計画の該当箇所
			一般-2章-12節-2-(2) 地震-2章-6節-1-(3) 津波-2章-4節-1-(3)
取組みの内容	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度
①信号機電源付加装置整備事業 <警察本部> 信号機電源付加装置を整備する。 目標:信号機電源付加装置を毎年度2基整備する。			【信号機電源付加装置】 毎年度2基整備

行動項目 83 救出救助や情報収集活動等のための災害装備品を整備する。			地域防災計画の該当箇所
			一般-2章-20節-2-(8) 地震-2章-9節-2-(8) 津波-2章-7節-2-(8)
取組みの内容	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度
①災害警備装備品整備事業<警察本部> 潜水用ドライスーツ・ウェットスーツ等災害装備品を整備する。 目標:毎年度における災害に対する必要性を検討し、救出救助及び情報収集等災害用装備品を整備する。			毎年度実施

行動項目 84 遺体収納袋や検視用資器材の備蓄を行う。		地域防災計画の該当箇所 一般-3章-19節-2-(2) 地震-3章-20節-2-(2) 津波-3章-20節-2-(2)
取組みの内容		計画スケジュール及び目標
R3年度	R4年度	R5年度
①検視用資器材等備蓄<警察本部> 目標: 収納袋については、各警察署に合計で 1,000 枚程度を常時備蓄できるよう毎年度期限切れ等を考慮して整備する。(手袋等各種消耗品についても、各署に配布備蓄しておき、緊急時に回収して再配布できる体制とする。)		
		毎年度整備
		→

行動項目 85 災害時の応急対策業務対応職員の水・食料の備蓄を維持する。		地域防災計画の該当箇所 一般-2章-19節-5 地震-2章-8節-3 津波-2章-6節-3
取組みの内容		計画スケジュール及び目標
R3年度	R4年度	R5年度
①災害用備蓄物資整備事業<危機管理課> 目標: 災害時の応急対策業務対応職員用備蓄物資を更新し、必要数を維持する。		
		必要数を維持する
		→

行動項目 86 災害時活動部隊の食料や水を備蓄する。		地域防災計画の該当箇所 一般-2章-19節-5 地震-2章-8節-3 津波-2章-6節-3
取組みの内容		計画スケジュール及び目標
R3年度	R4年度	R5年度
①非常用備蓄食等整備<警察本部> 目標: 活動に必要な非常用備蓄食及び水について、職員 1 人当たり 3 日分の確保を継続する。		
		3 日分の確保を継続
		→

行動項目 87 被留置者適正処遇確保資機材を整備する。		地域防災計画の該当箇所 一般-2章-24節 地震-2章-13節 津波-2章-11節	
取組みの内容		計画スケジュール及び目標	
①被留置者適正処遇事業<警察本部> 被留置者適正処遇確保資機材を整備する。 目標:被留置者適正処遇資機材を更新し、必要数を維持する。	R3年度	R4年度 非常食 450 食 保存水 400 本 →	R5年度 非常食 200 食 保存水 260 本 →

行動項目 88 災害拠点病院における水・食料の備蓄に取り組む。		地域防災計画の該当箇所 一般-2章-21節-2-(2) 地震-2章-10節-2-(2) 津波-2章-8節-2-(2)	
取組みの内容		計画スケジュール及び目標	
①災害拠点病院の水・食料備蓄<医務国保課> 災害拠点病院における水・食料の備蓄を維持させる。 目標:引き続き、全ての災害拠点病院において、災害急性期の3日分程度の水・食料の備蓄が維持できるよう確認する。	R3年度	R4年度 毎年度実施 →	R5年度

行動項目 89 放射線量の監視や放射性物質の試験を行う。		地域防災計画の該当箇所 一般-2章-13節	
取組みの内容		計画スケジュール及び目標	
①環境放射能水準調査事業<環境管理課> 大気中の放射線量の常時監視を行う。 目標:県内 4 地点で常時監視する。	R3年度	R4年度 毎年度実施 →	R5年度
②放射性物質検査事業<生活衛生課> 食品の放射性物質に対する県民の不安解消を目的に、流通食品の抜取調査を行う。 目標:県内に流通する食品の放射性物質の調査を行う。	R3年度	R4年度 毎年度 36 検体を検査 →	R5年度

II. 1. (6) 防災関係機関の体制（ソフト）の整備を図る

行動項目 90 災害医療対策のため体制の整備、連携の強化を図る。		地域防災計画の該当箇所 一般-2章-21節 地震-2章-10節 津波-2章-8節	
取組みの内容	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度
①災害時医療体制整備事業(JMAT) <医務国保課> 県医師会と連携して、災害時の中長期的な医療対策に向けた研修を開催する。 目標: 県医師会と連携して、JMAT研修を毎年度行う。			毎年度開催
②災害時医療対策事業(DMAT) <医務国保課> 災害時医療対策の連絡会を開催する。 目標: DMAT連絡会を毎年度開催する。			毎年度開催
③災害時医療体制整備事業(DMAT等) <医務国保課> 香川県の医療救護体制の強化策として、災害医療を熟知する人材の育成、環境整備を図る。 目標: 四国4県で連携して、DMAT技能維持研修等を毎年度実施する。 香川 DMAT 研修等を毎年度実施する。 高松空港に設置予定のSCU(航空搬送拠点臨時医療施設)の資機材メンテナンス等を毎年度実施する。			毎年度DMAT技能維持研修等実施 毎年度香川 DMAT 研修等実施 毎年度資機材メンテナンス等実施
④災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)体制整備事業 <健康福祉総務課> 大規模災害発生時に、被災地の保健所機能を支援するため、DHEAT 派遣の要請に対し、派遣できる体制を整備する。 目標: 国等が開催する研修に参加し、派遣できる職員を養成するとともに、毎年度、研修を実施する。			毎年度実施
⑤災害派遣福祉チーム(DWAT)体制整備事業 <健康福祉総務課> 災害発生時に、避難所で要配慮者への支援する香川県災害派遣福祉チーム (DWAT) の体制整備のため、チーム員に対する研修を行う。 目標: 毎年度、研修を実施する。			毎年度実施
⑥災害派遣精神医療チーム(DPAT)体制整備事業 <障害福祉課> 自然災害等の発生時に精神医療及び精神保健活動の支援を行う専門的な災害派遣医療チーム(DPAT)の体制整備のため、県内DPAT構成員等に対して専門的な研修を実施する。 目標: 毎年度、研修を実施する。			毎年度実施

行動項目 91 災害時の医薬品供給体制を確保する。		地域防災計画の該当箇所 一般-2章-21節-3 地震-2章-10節-3 津波-2章-8節-3
取組みの内容	計画スケジュール及び目標 R3年度 R4年度 R5年度	
①医薬品供給体制確保<薬務感染症対策課> 「災害時における医薬品等の供給マニュアル」に基づき、災害時に迅速かつ安定的な供給ができる体制を確保する。 目標:毎年度、災害時医薬品等供給体制検討会を開催する。		毎年度実施

行動項目 92 人工透析患者の受入が可能な医療機関を把握する体制を整備する。		地域防災計画の該当箇所 一般-2章-21節-1-(2) 地震-2章-10節-1-(2) 津波-2章-8節-1-(2)
取組みの内容	計画スケジュール及び目標 R3年度 R4年度 R5年度	
①人工透析患者対応医療機関の把握<医務国保課> 医療機関が広域災害・救急医療情報システム(EMIS)を使用できることにより、人工透析患者等の患者の受入が可能な医療機関が把握できるようにする。 目標:医療機関に対しEMISの使用方法について周知徹底する。		毎年度実施

行動項目 93 地震・津波対策を反映した水防計画の検討を行う。		地域防災計画の該当箇所 一般-3章-29節-1 津波-3章-32節-1
取組みの内容	計画スケジュール及び目標 R3年度 R4年度 R5年度	
①水防計画の見直しく河川砂防課> 地震・津波対策海岸堤防等整備計画に定める河川堤防の整備箇所を津波に関する重要水防区域に指定するなど、地震・津波対策の事業の進捗に合せて水防計画の検討を行う。 目標:地震・津波対策海岸堤防等整備計画に基づいた事業の進捗に伴い、津波に関する重要水防区域等の検討を実施する。		整備計画に基づいた事業の進捗に合わせて 津波重要水防区域等の検討を実施

行動項目 94 広域火葬計画に基づき安置所の選定を促進する。	地域防災計画の該当箇所		
	一般-3章-19節-3		
	地震-3章-20節-3		
津波-3章-20節-3			
取組みの内容 ①広域火葬計画推進事業<生活衛生課> 広域火葬計画に基づき、市町の安置所の選定を促進し、円滑な遺体への対応により火葬を迅速に処理できるようにする。 目標:市町の設置する安置所の把握・支援を行う。	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度
	毎年度実施		

行動項目 95 初動時の災害対応業務のための県退職者の協力体制を拡充する。	地域防災計画の該当箇所		
	一般-2章-20節-1-(2)		
	地震-2章-9節-1-(2)		
	津波-2章-7節-1-(2)		
取組みの内容 ①災害時の県退職者活用<危機管理課、人事・行革課> 初動時の災害対応業務のための県退職者の協力体制を拡充する。 目標:毎年度、初動時の災害対応業務のための県退職者の協力体制を拡充する。	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度
	毎年度実施		

II. 2 情報伝達手段の多重化・多様化等

II. 2. (1) 住民や関係機関等への情報伝達手段の多重化・多様化を図る

行動項目 96 災害時に確実に情報伝達できるよう防災関連システムを適切に運用する。		地域防災計画の該当箇所 一般-2章-19節-4 地震-2章-8節-2 津波-2章-6節-2		
取組みの内容	計画スケジュール及び目標			
	R3年度	R4年度	R5年度	
①防災情報システム運用事業<危機管理課> 令和2年度から新たに運用を開始した防災情報システムを適切に運用し、住民の避難や関係機関の応急対策活動に資する、災害時の情報収集・伝達・共有手段を確保する。 目標:毎年度運用保守を実施し、良好な状態を維持することで適切な運用を行う。				毎年度運用保守を実施
②防災アプリ等による避難行動促進事業<危機管理課> 防災アプリ及び防災情報メール等を活用して、避難行動や自助に対する理解を深めてもらうための普及啓発に資するよう、ダウンロードや登録を促進するための積極的な広報を行うとともに防災アプリのプッシュ通知機能を活用した訓練を実施する。 目標:毎年度実施する。				毎年度実施
③震度情報ネットワーク保守事業<危機管理課> 震度情報ネットワークを運用する。 目標:毎年度保守点検を実施し、良好な状態を維持することで適正な運用を行う。				毎年度保守点検を実施
④防災行政無線運用事業<危機管理課> 災害時の防災情報及び通信確保のため、防災行政無線の維持・運営を行う。 目標:毎年度保守点検を実施し、良好な状態を維持することで適正な運用を行う。				毎年度保守点検を実施
⑤社会福祉施設等被害状況確認システム運営事業 <健康福祉総務課> 災害時における社会福祉施設等の被害状況を確認するシステムを運営する。 目標:毎年度2回の訓練を実施する。 毎年度、回答率70%以上を目指す。				毎年度2回訓練実施 回答率70%以上

⑥救急・周産期医療情報システム運用事業<医務国保課> 広域災害・救急医療情報システムを運用する。 目標:毎年度、広域災害・救急医療情報システムの適切な運用に努める。			毎年度実施
			→
⑦水防情報システム整備・運用<河川砂防課> 雨量・水位・潮位データを収集提供し、水防活動体制の支援を行う。 目標:毎年度、システムを適切に運用する。			毎年度実施
			→
⑧地すべり自動監視システムの運用<河川砂防課> まんのう町美合地区の地すべり活動を監視する自動観測装置を運用し、情報提供する。 目標:毎年度システムを適切に運用する。			毎年度実施
			→
⑨砂防情報システムの運用<河川砂防課> 早期避難が可能となるよう、警戒・避難活動を支援する。 目標:毎年度システムを適切に運用する。			毎年度実施
			→

行動項目 97 津波の情報を緊急速報メールで早期に伝達する。	地域防災計画の該当箇所		
	一般-2章-19節-4	地震-2章-8節-2	津波-2章-6節-2 津波-3章-4節-4-(1)
取組みの内容 ①津波注意報等の緊急速報メール配信<危機管理課> 津波注意報等発表時に、防災情報システムから緊急速報メールを配信し、津波の情報を早期に伝達する。 目標:防災情報システムについて毎年度運用保守を実施し、良好な状態を維持することで適切な運用を行う。	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度

行動項目 98 市町防災行政無線のデジタル化を働きかける。	地域防災計画の該当箇所		
	一般-2章-19節-4	地震-2章-8節-2	津波-2章-6節-2
取組みの内容 ①市町防災行政無線のデジタル化推進<危機管理課> 国が推進している、全国市町村防災行政無線のデジタル化について、国からの要望を県内市町に働きかける。 目標:毎年度市町へ働きかける。	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度

行動項目 99 行政情報システムを適切に運用し、災害時の情報発信手段を確保する。	地域防災計画の該当箇所		
	一般-2章-19節-4	地震-2章-8節-2	津波-2章-6節-2
取組みの内容 ①行政情報提供システム開発・運用事業<広聴広報課> 令和2年度に更新した行政情報システムを適切に運用し、災害時の情報発信手段を確保する。 目標:毎年度運用保守を実施し、良好な状態を維持することで適切な運用を行う。	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度
			毎年度運用保守を実施

II. 2. (2) 最新の情報技術を活用した情報伝達手段の導入を検討する

行動項目 100 防災に関して住民相互の情報共有ができるウェブサイトを設置する。	地域防災計画の該当箇所		
	一般-3章-7節-1-(1)	地震-3章-7節-1-(1)	津波-3章-7節-1-(1)
取組みの内容	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度
①かがわ減災プロジェクト<危機管理課> 住民が観測した気象情報や被害情報等をウェブサイトに提供し、住民相互の情報共有を可能にすることで、自助及び共助を支援し、被害の軽減を図る。 目標:かがわ減災プロジェクトの活用が進むよう、広報を実施する。			
			毎年度実施

行動項目 101 防災拠点施設等に整備した Wi-Fi スポットを適切に運用する。	地域防災計画の該当箇所		
	一般-3章-7節-1-(1)	地震-3章-7節-1-(1)	津波-3章-7節-1-(1)
取組みの内容	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度
①Wi-Fiスポット運用事業<危機管理課> 防災拠点施設等(12箇所)に整備した Wi-Fi スポットを適切に運用し、住民の災害時における情報収集・伝達手段を確保する。 目標:毎年度運用保守を実施し、良好な状態を維持することで適切な運用を行う。			
			毎年度運用保守を実施

II. 3 地域防災力の強化

II. 3. (1) 地震・津波に強い地域づくりに向け、コミュニティや自主防災組織による自主的な防災活動を促進し、地域防災力を強化する

行動項目 102 市町が実施する地域防災力強化のための取組みについて支援を行う。	地域防災計画の該当箇所		
	一般-2章-30節	地震-2章-19節	津波-2章-17節
取組みの内容 ①「災害に強い香川づくり」集中対策推進事業<危機管理課>(再掲) 市町が集中的に実施する防災・減災対策(防災情報・避難情報伝達体制の改善等)に対し補助を行う。 目標:毎年度、市町への補助を実施する。	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度
市町への補助を 毎年度実施			
			→

III 早期の復旧・復興対策

III. 1 避難所の安全で良好な生活環境の確保

III. 1. (1) 避難生活の長期化に備え、市町に対し、避難所等に必要な備蓄物資の確保や資機材等の整備を行うよう働きかける

行動項目 103 市町に対して備蓄計画に基づいた備蓄を促進するよう働きかける。	地域防災計画の該当箇所		
	一般-2章-24節	地震-2章-13節	津波-2章-11節
取組みの内容 ①市町における備蓄の推進<危機管理課> 市町備蓄計画に基づいた備蓄を促進するよう働きかける。 目標:毎年度市町に働きかけることにより備蓄物資の整備率 100% を目指す。	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度

III. 1. (2) 県自らが備蓄物資等の確保や資機材等の整備に努める

行動項目 104 災害時の食料や生活必需品等を備蓄する。		地域防災計画の該当箇所 一般-2章-24節 地震-2章-13節 津波-2章-11節	
取組みの内容	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度
①災害用備蓄物資整備事業<危機管理課> 避難者に対する必要最小限の食料等を県の備蓄物資として整備する。 目標:避難者用の備蓄物資を更新し、必要数を維持する。			
②震災対策用生活必需品等備蓄事業 <危機管理課、健康福祉総務課> 災害時の生活必需品等を備蓄する。 目標:賞味期限のある食品の更新を行う。			
③アレルギー対応食品等備蓄物資購入事業 <危機管理課、健康福祉総務課> 災害時のアレルギー対応食品等を備蓄する。 目標:賞味期限のある食品の更新を行う。			

行動項目 105 災害時の医薬品等を備蓄する。		地域防災計画の該当箇所 一般-2章-21節-3 地震-2章-10節-3 津波-2章-8節-3	
取組みの内容	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度
①震災時用医薬品等備蓄対策事業<薬務感染症対策課> すでに備蓄している医薬品等の管理及び更新、また必要に応じて見直しを行う。 目標:毎年度、備蓄医薬品の管理を適正に行う。			

III. 1. (3) 避難生活の長期化に備え、市町に対し、避難所ごとに運営要領を作成し、安全・安心かつ円滑な管理・運営が行われるよう働きかける

行動項目 106 指定避難所が安全な場所に立地しているか等の確認・見直し、避難所の実情に応じた運営要領の作成を推進するよう、市町に働きかける。	地域防災計画の該当箇所		
	一般-2章-23節-2	地震-2章-12節-2	津波-2章-10節-2
①避難所立地状況確認等<危機管理課> 指定避難所が安全な場所に立地しているか等の確認や見直しを行うよう、市町に働きかける。 また、市町に対して、男女共同参画の視点に立つことや、要支援者など多様な被災者に配慮することなど避難所の管理運営を行っていく個々の避難所の実情に応じた運営要領を作成するよう働きかける。 目標:毎年度実施する。	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度
			毎年度実施

行動項目 107 指定避難所が不足した場合に備えた広域避難調整を実施する。	地域防災計画の該当箇所		
	一般-3章-13節-9	地震-3章-14節-8	津波-3章-14節-8
①広域避難調整<危機管理課> 指定避難所の収容人員が不足する場合に備えて、近隣市町や他県との広域避難調整が可能となるよう検討・支援を行う。 目標:広域での相互支援体制の検討・支援を行う。	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度
			随時実施

行動項目 108			地域防災計画の該当箇所
指定避難所や避難場所での障害者の受入体制を整備する。			一般-2章-27節-2 一般-2章-27節-3 地震-2章-16節-2 津波-2章-14節-2
取組みの内容			計画スケジュール及び目標
	R3年度	R4年度	R5年度
①福祉避難所指定促進<健康福祉総務課>(再掲) 避難行動要支援者が避難所において特別な配慮が受けられるようにするため市町における福祉避難所の指定、設置・運営マニュアルの作成を支援する。 目標：市町における福祉避難所の指定及び設置・運営マニュアルの作成率が令和5年度末までに100%となるよう支援する。			福祉避難所の指定、設置・運営マニュアルの作成率 100% →
②避難場所の確保のための留意事項の周知事業 <障害福祉課> 避難所における障害種別に応じた留意事項や配慮事項に関する手引きを作成し、市町等に周知する。 目標:関係者へ周知する。			関係者への周知 →

行動項目 109			地域防災計画の該当箇所
ペットが同行可能な指定避難所を整備する。			一般-2章-31節-3 地震-2章-20節-3 津波-2章-18節-3
取組みの内容			計画スケジュール及び目標
	R3年度	R4年度	R5年度
①ペット同行可能避難所の選定<生活衛生課> 各市町が、国及び県のガイドライン等を参考にペット同行可能な指定避難所を選定することや、運営マニュアルを作成することを支援する。 目標:各市町において、ペット同行可能な指定避難所の選定が推進されるよう、各市町のマニュアル作成を支援するとともに、円滑に避難所が運営されるよう、各市町が行う避難訓練の実施に向けた協力をを行う。			随時実施 →

III. 1. (4) 避難生活の長期化に対し、県自ら対応する

行動項目 110 被災建築物応急危険度判定士や被災宅地危険度判定士を養成するため講習会や模擬訓練を実施する。	地域防災計画の該当箇所		
	一般-2章-8節-6 地震-2章-2節-4		
取組みの内容	計画スケジュール及び目標		
R3年度	R4年度	R5年度	
①被災建築物応急危険度判定士養成事業<建築指導課> 被災建築物応急危険度判定士を養成するため講習会や模擬訓練を実施する。 目標:毎年度、被災建築物応急危険度判定士養成講習会及び模擬訓練、連絡訓練を実施し、県内の判定士の養成に努める。			毎年度実施
②被災宅地危険度判定士養成事業<建築指導課> 被災宅地危険度判定士を養成するため講習会を実施する。 目標:毎年度、被災宅地危険度判定士養成講習会を実施し、県内の判定士の養成に努める。			毎年度実施

行動項目 111 被災建築物応急危険度判定や被災宅地危険度判定に必要な資機材を整備する。	地域防災計画の該当箇所		
	一般-2章-20節 地震-2章-9節 津波-2章-7節		
取組みの内容	計画スケジュール及び目標		
R3年度	R4年度	R5年度	
①市町における判定資機材の備蓄の推進<建築指導課> 被害想定に基づき、被災建築物応急危険度判定や被災宅地危険度判定に必要な資機材の備蓄を促進するよう働きかける。 目標:市町に働きかけることにより、令和3年度までに判定資機材の備蓄率 100%を目標とし、備蓄の維持、更新を促す。	判定資機材の整備		随時、維持・更新を促す

行動項目 112 応急仮設住宅の確保とマニュアルの市町等への周知、建設候補地の見直しを行う。	地域防災計画の該当箇所		
	一般-3章-20節	地震-3章-21節	津波-3章-21節
取組みの内容		計画スケジュール及び目標	
		R3年度	R4年度
①民間賃貸住宅借上げによる応急仮設住宅の確保<住宅課> マニュアルを活用して制度の周知徹底を図るとともに、借上制度への協力会員を登録する。 目標:毎年度、市町や関係団体に借上制度を説明する。 関係団体と連携して協力会員を登録する。			
			毎年度実施
			→
②応急仮設住宅の建設に向けた課題整理<住宅課> 平成25年度に作成したマニュアルを周知するとともに、建設候補地について随時見直す。 目標:毎年度、市町等との協議を実施する。			毎年度、協議を実施
			→

行動項目 113 災害時におけるボランティアの受入体制を整備し、ボランティアセンターが機能するよう研修・訓練を実施する。	地域防災計画の該当箇所		
	一般-2章-26節-1	地震-2章-15節-1	津波-2章-13節-1
			一般-3章-26節-1
			地震-3章-29節-1
			津波-3章-29節-1
取組みの内容		計画スケジュール及び目標	
		R3年度	R4年度
①ボランティア振興事業 <男女参画・県民活動課、健康福祉総務課>(再掲) 香川県社会福祉協議会が作成した「災害ボランティアセンター運営マニュアル」に基づき、災害ボランティア支援センター及び市町災害ボランティアセンターの円滑な運営のため、災害ボランティアセンター運営者養成研修、スキルアップ研修及び発災時活動の訓練等を実施する。 目標:毎年度、人材育成研修及び発災時活動の訓練や検討会を実施する。			
			毎年度実施
			→

行動項目 114 人とペットの災害対策について、平常時・災害発生時の体制整備を図る。		地域防災計画の該当箇所		
		一般-2章-31節 地震-2章-20節 津波-2章-18節		
取組みの内容		計画スケジュール及び目標		
		R3年度	R4年度	R5年度
①人とペットの災害対策の体制整備<生活衛生課> <p>環境省の「人とペットの災害対策ガイドライン」に沿って、市町や関係団体等と連携体制を構築し、人とペットの災害対策の体制を整備する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 目標:さぬき動物愛護センターにおいて、平常時からの備えを県民に向けて積極的に啓発するほか、市町や関係団体等と協議し、災害時の体制について、マニュアルを作成する。 </div>		センター、関係機関・関係団体等の関わり方について検討	関係機関・団体等との協議 マニュアルの作成	
		→	→	

行動項目 115 生活関連物資の供給や価格動向の調査・監視マニュアルを確認し、見直す。		地域防災計画の該当箇所		
		一般-4章-3節-12 地震-4章-3節-12 津波-4章-3節-12		
取組みの内容		計画スケジュール及び目標		
		R3年度	R4年度	R5年度
①生活関連物資の供給確保及び価格安定対策 <p><<くらし安全安心課>></p> <p>災害時における生活関連物資の安定的な供給を確保し、価格の安定を図るために実施する調査・監視を速やかに行うために作成した供給や価格動向の調査・指導マニュアルを、隨時、確認し見直す。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 目標:平成 27 年度に作成したマニュアルについて、隨時見直しを行う。 </div>		隨時、マニュアルの見直し		
		→		

行動項目 116 罹災証明交付業務及び被災家屋認定業務に関するマニュアルの作成、職員研修の実施、被災者支援システムの導入などの体制整備の強化を図る。	地域防災計画の該当箇所		
	一般-2章-20節	地震-2章-9節	津波-2章-7節
取組みの内容		計画スケジュール及び目標	
		R3年度	R4年度
①罹災証明交付等業務体制整備促進<健康福祉総務課> 市町における災害時の罹災証明交付業務等が迅速に行われるよう、市町担当職員対象の研修を実施するとともに、マニュアル作成、被災者支援システムの導入等の体制整備の状況について県及び市町において情報共有を図る。			
目標:毎年度実施する。			毎年度実施
②被災者支援システム運用事業<危機管理課> 災害時に市町が罹災証明書を迅速かつ適切に発行できるよう被災者支援システムの操作研修や市町との合同訓練等を行う。			毎年度実施
目標:毎年度実施する。			毎年度実施

III. 1. (5) 新型コロナウイルス感染症等の感染を防止するため、市町に対し、避難所における感染症対策について働きかける。

行動項目 117 市町に対して、避難所における感染症対策の徹底を働きかける。	地域防災計画の該当箇所		
	一般-2章-23節-2	地震-2章-12節-2	津波-2章-10節-2
取組みの内容 ①避難所における新型コロナウイルス感染症等対策の推進 <危機管理課> 避難所における3密の回避や感染拡大を予防する生活環境の確保、開設時の感染症対策など運営に関する事項について、市町や自主防災組織等に対し、指導・助言を行う。 目標:毎年度、現況調査など様々な機会を通じて、働きかけを行い、避難所における感染症対策の徹底を図る。	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度
		毎年度実施	

III. 2 ライフライン等の早期復旧

III. 2. (1) ライフライン事業者や施設管理者に対して、要員の確保や資機材の配備等の復旧体制の充実を働きかける

行動項目 118 水道施設の耐震化や災害時体制の充実・強化を図る。		地域防災計画の該当箇所 一般-2章-18節-4 地震-2章-7節-4 津波-2章-5節-4	
取組みの内容	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度
①水道施設の耐震化・災害時体制整備の促進 <水資源対策課> 水道事業者を対象とした水道担当者会(研修)を開催し、水道施設耐震化や災害時体制の充実・強化を図るよう働きかける。 目標:毎年度開催し、働きかける。			
		毎年度開催	
②水道施設に係る非常用電源の確保、応急給水・応急復旧体制の整備の促進<水資源対策課> 水道事業者に対し、長時間の停電に備えた非常用発電設備等の電源の確保、応急給水や応急復旧の実施に必要となる資機材等の整備を働きかける。 目標:毎年度、働きかける。			
		毎年度実施	

行動項目 119 ライフラインを早急に回復できるよう復旧訓練を実施する。		地域防災計画の該当箇所 一般-2章-28節 地震-2章-17節 津波-2章-15節	
取組みの内容	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度
①防災訓練実施事業<危機管理課>(再掲) ライフラインを早急に回復できるよう総合防災訓練の中でライフラインの復旧訓練を実施する。 目標:毎年度実施する。			
		毎年度実施	

III. 2. (2) ライフライン事業者や施設管理者間の復旧活動の調整方法等を検討する

行動項目 120 災害時の効果的な協力を得るため、関係団体等との協定締結を促進する。	地域防災計画の該当箇所		
	一般-2章-20節-3	地震-2章-9節-3	津波-2章-7節-3
取組みの内容	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度
①民間事業者等との協定締結<危機管理課> 災害時の効果的な協力を得るため、関係団体等と協定を締結する。 目標:協定先の拡大に努める。			毎年度実施
			→

行動項目 121 市町による民間事業者との協定を促進する。	地域防災計画の該当箇所		
	一般-2章-20節-3	地震-2章-9節-3	津波-2章-7節-3
取組みの内容	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度
①市町による民間事業者との協定促進<危機管理課> 市町による民間事業者との協定を促進するため情報提供や助言等を行う。 目標:市町に対して情報提供や助言等を行う。			毎年度実施
			→

行動項目 122 緊急通行車両の円滑な通行を確保する。	地域防災計画の該当箇所		
	一般-2章-22節	地震-2章-11節	津波-2章-9節
取組みの内容	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度
①緊急通行車両対策<警察本部> 指定行政機関等への情報提供や助言等を行う。 目標:緊急通行車両等の事前届出の促進に努める。			毎年度実施
			→

行動項目 123 災害廃棄物処理計画に基づく実効性のある災害廃棄物処理体制の構築を目指す。			地域防災計画の該当箇所
			一般-3章-18節 地震-3章-19節 津波-3章-19節
取組みの内容			計画スケジュール及び目標
			R3年度 R4年度 R5年度
①県及び市町災害廃棄物処理計画の見直し<廃棄物対策課> <p>県災害廃棄物処理計画の見直し及び市町災害廃棄物処理計画の見直し支援を行う。</p> <p>目標:必要に応じて、県災害廃棄物処理計画の見直し及び市町災害廃棄物処理計画の見直し支援を実施する。</p>			必要に応じて、県災害廃棄物処理計画の見直し、及び市町災害廃棄物処理計画の見直し支援の実施
②災害廃棄物対策四国ブロック協議会への参画<廃棄物対策課> <p>国が主催する災害廃棄物対策四国ブロック協議会に参画し、情報収集や意見交換を行う。</p> <p>目標:災害廃棄物対策四国ブロック協議会に参画する。</p>			毎年度参画
③県及び市町災害廃棄物処理行動マニュアルの見直し <廃棄物対策課> <p>発災時の緊迫した状況においても担当職員や応援職員が遅滞なく主体的に行動できるよう、県及び市町の行動マニュアルを策定する。</p> <p>目標:必要に応じて、県災害廃棄物処理行動マニュアルの見直し及び市町災害廃棄物処理行動マニュアルの見直し支援を実施する。</p>			必要に応じて隨時見直し
④災害廃棄物処理広域訓練<廃棄物対策課> <p>初動体制の確立のため、県及び市町の行動マニュアルに基づく訓練を実施し、行動マニュアルのブラッシュアップを行う。また、定期的に実施することで県・市町・応援協定締結民間業者等の対応能力を維持する。</p> <p>目標:訓練を実施し、行動マニュアルのブラッシュアップを行うとともに、関係者の対応能力の維持に努める。</p>			毎年度訓練等の実施

III. 3 地域防災力の強化

III. 3. (1) 地震・津波に強い地域づくりに向け、コミュニティや自主防災組織による自主的な防災活動を促進し、地域防災力を強化する

行動項目 124 市町が実施する地域防災力強化のための取組みについて支援を行う。	地域防災計画の該当箇所		
	一般-2章-30節	地震-2章-19節	津波-2章-17節
取組みの内容 ①「災害に強い香川づくり」集中対策推進事業＜危機管理課＞(再掲) 市町が集中的に実施する防災・減災対策(避難所等の運営体制の強化等)に対し補助を行う。 目標:毎年度、市町への補助を実施する。	計画スケジュール及び目標		
	R3年度	R4年度	R5年度
①「災害に強い香川づくり」集中対策推進事業＜危機管理課＞(再掲) 市町が集中的に実施する防災・減災対策(避難所等の運営体制の強化等)に対し補助を行う。 目標:毎年度、市町への補助を実施する。	市町への補助を 毎年度実施		
		→	

香川県南海トラフ地震・津波対策行動計画

発 行 令和3年3月
編 集 香川県危機管理総局危機管理課
住 所 〒760-8570 高松市番町4-1-10
電話 087-831-1111
